

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

大和議員より欠席届の提出がありましたので御報告いたします。

次に、20日に上程されました議案の中で、第21号議案及び第22号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を求めたところ、配付いたしましたとおりの回答がありましたので御了承願います。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1、議案及び報告の80件を議題といたします。

これより、各党派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は清水君、渡辺竜彦君、三田村君の順序に願います。

清水君。

清水議員／皆さんおはようございます。

自民党福井県議会の清水智信です。

久々、数年ぶりの議場での発言になりますし、今回、石田県政の一発目なのでしっかりと頑張っていきたいなと思います。

ただ、私も今44歳になりまして、もう石田知事のようなフレッシュさはもうなくなってしまいましたけれども、実績と経験あふれる中堅パワーで頑張っていきたいなと思います。

まず今回は、就任した石田知事、誠に御就任おめでとうでございます。

これからも若い力で、熱意でしっかりと福井県政引っ張っていただきたいなと思いますけれども、ただ、福井県政、本当に問題が山積しておりまして、原子力また新幹線のルート問題や人口減少問題など様々ありますが、だからこそますます我々、県議会の役割というのは重要になってくるのかなと思っています。

皆様御承知のとおり、地方自治体は二元代表制でありまして、行政は予算を執行する執行権を持っています。

我々は議決権がありますけれども、議決権だけじゃなくてしっかりと行政をチェックするチェック機能、行政の方向性づけや、福井県はこうしたほうがいいんじゃないかという政策提言、様々な役割を持っていますのでこれからもしっかりと行政とは、福井県発展のために是々非々でやっていきたいなと思いますので、明快な答弁を期待しております。

それでは会派の質問を私と渡辺さんとでやっていきたいなと思います。

まずハラスメント対策です。

これは今回の知事選にもなった非常に重要なことでありまして、一番最初にやらなければいけないなと思っています。

今回、杉本知事がハラスメントで辞職するという、145年続いている福井県政においてもあってはならない非常事態が生まれました。

私自身も杉本さんに関しては尊敬もしていたし、信頼も置いていましたので残念というか、裏切られたというか、何をやっているんだと今は怒りしかない状態であります。

ただこれは個人的な部分だけじゃなくて組織全体の問題でありまして、やはし被害者の方もなかなか被害を言い出せなかったと、上司に相談しても相談に乗ってもらえなかった、

そうした組織風土をしっかりと変える、また再発防止に努める、実態把握をしっかりとすることが県政のスタートの第一歩だと思っています。

そうした中、石田知事は選挙中も、組織間で世代間の認識のずれがあったんじゃないかと、認識のずれを解消するような新たな感覚を取り入れるべきというふうに言っております。今議会も2月議会ハラスメント条例を出されていますけれども、これは正直言って以前から決まっていたというか既定路線で条例で出るのは決まっていたので、条例に一体どこに石田知事の思い、新たな感覚が取り入れられているのか伺いたいと思います。

次は、実態調査ですけれども、今回、再調査を県は行うということで、これは我々も特別職を含めた実態調査を行うべきと強く求めていましたので一定の評価をしたいと思っております。

こうしたことはやはり一番大事なことはしっかりと個人が特定されないようにプライバシーの配慮をしっかりとやる、そして結果が出たらしっかりと県民に報告することが信頼回復の第一歩だと思っています。

その結果をしっかりと条例に生かしたり、机上の空論にならないようにやはり継続的に変えていくことも大事なかなと思っています。

ただ、今回の調査なんですけれども人事課が担当するということでして、同じ組織内で調査することはやはり職員からすれば匿名がばれるんじゃないとか、心理的な圧力がかかるわけですし、これはこの間の全協でも多くの議員が指摘しましたけれども、やはり第三者機関が主体的に行うべきじゃないかというふうに思っております。

やはり匿名性、中立性、公平性を保つためにも第三者機関が主体的に行うべきじゃないのかと。

また、今回の調査をすることによって全てハラスメントの実態は把握できると思っているのか伺いたいと思います。

次は、杉本前知事の退職金の取扱いですけれども、この件、6000万については多くの県民が返還すべきという声が非常に多くあります。

1000万に関しては、調査費の1000万に関しては返還するお気持ちがあるということですが、これは正直セクハラがなければかからなかった費用でありまして、もちろん1000万が返ってくるのはいいんですけれども、我々としては6000万もしっかり自主的に返納してもらえるようにやるべきだということで、前回、決議文も出させていただきました。

もちろん、こうしたものは法的なところで難しいところもありますけれども、やはり社会的、道義的観点からここは新しく知事になった石田知事にはしっかりと杉本前知事に対して自主的に返還できるように働きかけていくべきだと思いますが、所見を伺いたいと思います。

また、退職規定の見直しですけれども、これも議会ですって言ってきましたけれども、やはりこうした調査が入ったときは調査結果が出るまでは退職金の支払いを留保するとか、ある程度県民が納得するような、そうした制度改正をすべきじゃないかと言ってきて、今回行政もしっかりとその規定を見直すということでもありますので、一体どのような規定の見直しを行うのか驚頭副知事に伺いたいと思います。

次は、人事ですけれども、今回のセクハラは杉本さんだけでなく、県庁内の組織全体、

また我々県政にとっても非常に県民に不信感を抱かせてしまったんじゃないかなと思っています。

選挙も山田さんも副知事だったので知っていたんじゃないかとか我々県議会や中村知事も知っていたんじゃないかみたいな憶測も流れました選挙結果もだからこういうふうになったのかもしれませんが、ただそうした中、石田知事は選挙中刷新するんだと、県庁を刷新するんだということで戦ってきました。

じゃあ刷新するということであれば、やはり前知事と同じような副知事体制、人事体制であれば、それは何も変わっていないんじゃないかと言われても致し方ないのかなというふうに思います。

また、7年間、ずっと杉本さんと一緒に県政を頑張ってきた中村副知事にはある程度責任があるのかなと思っています。

やはり副知事というのは、ただの補佐役ではなく、組織ガバナンスの要でありますし、やはりしっかりと県政運営に一番近かった中村副知事がそうしたセクハラを防げなかったということは事実であります。

ただ、そんなとき、今回、石田知事は中村副知事に対しては長年の経験を生かしてそうした職務を全うしてほしいというふうなことでありまして、退任に関しては後ろ向きな姿勢であります。

ただ、やはりずっと刷新すると言ってきた以上、前副知事の人事を含め、どのようにして組織体制を行っていくのか石田知事に伺いたいというふうに思います。

次、杉本県政の受け止めについてです。

杉本さん、もちろんセクハラは絶対許されることではありませんけれども、杉本さん仕事に関しては本当に頑張っていたなと思います。

コロナのときも福井モデルをつくりましたし、新幹線を機に観光誘客とか、また、子育ても日本一の子育て王国福井県を目指すと頑張ってきたと思います。

新幹線のルート問題も、どこの知事にも負けないくらいリーダーシップを発揮して存在感を発揮し、引っ張ってきたと思っておりまして、これは僕だけじゃなくてここにいる皆さんも同じ思いだと思いますし、県民もある程度、だからこそ信頼していたと思いますけど、だからこそそのギャップが非常に激しかったというところでもあります。

そんな中、杉本県政ですけれども、徹底現場主義とか県民主役の県政を掲げ、2040年度の福井県の将来像を描く長期ビジョンを作って、それを基盤に長期ビジョン実行プランをつくり、そこから人口減少とか少子高齢化、そういうものを体系的に整理して毎年度の予算編成に生かしてきたということでもあります。

そんな中、石田知事は、杉本県政の評価を100点満点中95点と非常に高い評価をしていると、また、徹底現場主義を継続、継承していくという発言もされております。

そこでまず、改めまして杉本県政について、石田知事どのように評価しているのか、改めて伺いたいと思います。

また、先ほど徹底現場主義とか長期ビジョンとか県民主役の県政、どれを継承していくのかと、また、どこを変えるべきなのか伺いたいというふうに思っております。

次、やはりこれは聞かざるを得ないところではありますが、外国人政策です。

石田知事は選挙期間中、今まで公約になっていなかった無秩序、無計画な移民の受入れは反対だということを発言しまして、これは非常に大きな反響を呼びました。

多くの県民は、これは石田知事の公約だと、基本政策の一部だとみんな思いました、ただ、当選して一夜明けた会見では、外国人政策に関わることは個人的な見解だということで、方向転換をしまして、ただ、やはり選挙中に言ったことは、これは公約でありますし、やはり1票を入れてくれた有権者に対してもしっかりと説明しなければならないのではないかなと思っております。

石田知事の発言は、一つ置いておきますけども、福井県の現状を話しますと、福井県は91か月連続、有効求人倍率が日本一と日本トップクラスの人手不足の県であります。

人手不足を解消するためには、もちろん生産性を上げたりとか、また、今いる人材のフル活用、私も個人的にスポットワーク支援とか兼業副業支援、また、シニアの皆さんの活躍戦略の提案をさせてもらいましたが、ただ福井県みたいな地方は、外国人の活躍というのは非常に重要なものでありまして、特に日本人の若い人がなかなか働きたがらない建設業、土木業、また介護業界なんかは必要不可欠なところでありまして、今回の石田知事の発言で、そうした業界の人たちも非常に不安な声も聞いているところでもあります。

福井県は外国人の育成とかも、例えば福井クラスとってミャンマーとか現地で福井弁を教えたり、福井の歴史を教えて福井を好きになってもらって福井に来てもらうというような取組をしまして、これも非常に成果が出ていると。

また、外国人受入サポートセンターをつくって生活支援なんかも行っております。

あとは、インバウンドも新幹線が来て、もちろん日本人の観光客をしっかりと呼び込まなければいけませんけれども、どうしても日本人の人口が減るわけですし、しっかりとインバウンドを取り込まなきゃいけないということで、今、令和11年度までに40万人を目指すという高い目標を掲げております。

これらのように外国人政策というのは様々な政策に関わっておりまして、福井県の長期ビジョンでもやはり今後継続していくべき重要な政策だというふうに位置づけられていると思っております。

そこで石田知事にお伺いしたいのが、今後も外国人住民、外国人材、外国人観光客を受け入れていくと基本的な方針が変わりはないのか伺いたいと思います。

次に、子育て政策について伺います。

知事は選挙期間中、福井県の政策課題、一番重点を置くのは人口減少問題だと、子育て政策だというふうに訴えてきました。

なので、子育て支援の強化とか若者に選ばれる県政を目指して、例えば育休の取得促進とか、また不妊治療の支援というのを繰り返して述べられてきました。

子育て政策というのは、やはり多くの県民が石田知事の政策の一丁目一番地だというふうに理解しておりますので、やはりある程度具体的な政策を出していただきたいと思っております。

一方、福井県を振り返りますと、先ほど杉本さんのふく育県の話がありましたが、福井県は日本一の子育て県として頑張ってきました。

先ほどの不妊治療もそうですけれども、私自身も不妊治療で子供を授かりましたので不妊

治療のことはずっと長年言い続けてきまして、福井県は日本一の、日本トップクラスの助成制度があると、最大自己負担6万円で済むと。

さらに、市町がそれを応援して無料でできるというような状況でもあったり、また、大学病院の中に高度生殖医療センターというのをつくって、県内で治療が完結できる環境もつくって、仕事と治療の両立できる環境もつくっております。

また今回議案提出検討されておりますけれども、県内の高等教育の授業料応援も長年ずっと私も言い続けてきました。

また、今、給食費の応援とか、一人親世帯の応援も多くの議員の皆さんが政策提言し実現してきたことでありまして、福井県の子育て環境のよさはもちろん行政の力もありますけれども、我々議会も一緒になってこうした子育て環境を作ってきたという自負があります。もちろん石田知事が言っている福井県の皆さんが、県民が福井県でやっている政策あまり行き届いていないんじゃないかと。

情報発信をもっとしないといけないとか、そうしたことはもちろん分かるのですが、やはりそれだけで出生率が伸びるかという、私はクエスチョンだと思います。

そうした中、具体的にどうやって子育て政策、福井県の子育て政策をやっていくのか伺いたいと思っています。

次は、その他政策ですけども、新幹線の敦賀以西ルートについてお伺いします。

自公政権から自維政権に変わりました、2016年度に小浜・京都ルートの侃侃諤諤の議論で決まったんですけども、今は8ルート改めて検証すべきみたいな議論も出てきておりますけども、福井県としては変わらず、昔から小浜・京都ルートということ強く求めております。

前回の議会でも、理事者の答弁で小浜市を通らないルートでの整備計画の変更や環境アセスの実施などは到底認めるべきではないというような強い意見もいただきまして、これは我々議会も同じ思いであります。

もちろん石田知事もこの小浜・京ルート、これで行くんだということは、方向は一緒だと思っておりますけれども、改めて新幹線の政策において小浜・京都ルート、これでいくんだという基本方針は変わらないのか伺いたいと思います。

あわせて、これから石田知事は北陸新幹線建設促進同盟会の会長になるわけです。

ということはつまり、他の沿線府県の皆さんと知事としっかりと連携し、また引っ張っていかなければならない立場でありますけれども、どうやって沿線府県の皆さんと連携を深めやっていくのか伺いたいと思います。

次に、原子力行政について伺います。

福井県はこれまでも原子力行政三原則を基本にし、国のエネルギー政策に多大な貢献をしてきました。

もちろん地元住民の皆さんの安全安心はもちろんですが、国の責任ある対応、また、地元の皆さんの同意、御理解を前提に原子力行政を進めてきた歴史もあります。

原子力政策で一番重要な課題といたしますか、やはり使用済み核燃料の取扱いであります。これは長年の知事が県外だということ、ずっと基本方針を堅持してきたわけでありましてけれども、改めて知事には原子力行政を進めていく上でしっかりと原子力行政三原則を基本

に政策を進めていくのか、また使用済み燃料については県外搬出を求める従来からの県の方針を堅持していくのか、知事の明確な所見を伺いたいと思います。

次は、アリーナ計画ですけれども、アリーナは県と市と経済界が連携しながら福井モデルとして基本は民設民営で行うということでもあります。

県としては建設費の一部を支援すると、また県民の利用枠というのを作って運営を応援しながら県民の皆さんにスポーツとか文化を楽しむ機会を作るといようなスキームで行っていくということでもあります。

ただ、これについては特に福井市外の議員の皆さんからは県民利用枠も福井市民ばかりじゃないかと、使うのは。

またやはり立地の福井市が中心となってやるべきで、やはり県は細役、サポート役に回るべきではないかという御意見もあります。

これは代表質問なのであれですけれども、僕の意見ではないので。

そうした中、知事は西行市長を始め、市や市議会とも連携できる立場にあるわけですから、しっかりと役割分担、利害や明確な役割をしっかりと分けるべきではないかと思っていますけれども、まず今までアリーナ計画で進めてきた県民利用枠とか基本方針は変わらないのか伺いたいと思います。

また今後、アリーナ計画具体化に向けてしっかりと福井市と役割分担をしていくべきじゃないかと思いますが所見を伺います。

最後に防災安全行政について伺いたいと思います。

先日21日から25日まで福井県は断続的に大雪警報が出されまして、今回は嶺北よりも嶺南がひどくて、敦賀市なんかは11年ぶりに60センチ積雪が積もったと。

また、22日には顕著な大雪に関する気象情報が流れたということで30の方が負傷するという人的被害も出たり、また高浜、美浜で1100戸の停電が起きたと。

また、舞若道、北陸道、国道8号とかその他もろもろ福井県の管理道路の一部が通行止めになるということで、またしても嶺北と嶺南が寸断されたわけです。

また、24日には今度は奥越地方に顕著な大雪に関する気象情報が流れまして、今度は中部縦貫も通行止めになったということでもあります。

今回は非常に情報が全然行き届いていなくて、非常に現場が混乱したというような情報もあります。

県としては災害対策連絡室を設け、対応していたということですが、最後まで知事が設置する災害対策本部は設置されなかったということです。

ただ、石川県、隣の石川県は21日の時点で顕著な大雪に関する気象情報が出された時点でしっかりと対策本部をつくって対応していたということでもありますので、なぜ福井県は対策本部を設けなかったのか当時の職務代理者の中村副知事に伺いたいと思います。

また、本部を設けなかった中で影響は出なかったのか伺いたいと思います。

以上、なかなか楽しい話題はなかったんですけれども、明快な御答弁を期待いたします。

議長／知事石田君。

石田知事／清水議員の代表質問について、お答えを申し上げます。

まずは、ハラスメント防止条例案における世代間の認識のずれの解消の反映についてです。今回の条例の目的は、前知事によるセクハラ事案を二度と起こさないという明確な決意を内外に示すことであります。

問題の背景には、単なる世代間の認識の違いにとどまらず、強い権力勾配の下で声を上げにくい職場風土。

管理職のハラスメントに対する理解不足。

さらには、内部通報制度の機能不全にあったと指摘されております。

こうした課題を踏まえ、条例案では特別職を聖域としないということを明確にし、知事を含む特別職の責務を明文化したほか、定期的な研修の実施に条例上の根拠を持たせることを大きな柱としております。

一方、私は、選挙期間中からハラスメントにはしばしば世代間の認識のずれが背景にあると申し上げてまいりました。

この視点は、県庁の組織風土をよりよくするために極めて重要だと考えております。

この世代間の認識差への対応は条例案に直接的には記載されてございませんが、研修内容の充実や対話の場づくり等々、運用面で柔軟に取り入れ、改善していく所存でございます。

例えば世代間の認識差を扱う研修の充実や、率直に話あえる場の整備、定期的な実態把握と改善などを徹底し、組織風土の醸成を進めてまいります。

条例で骨格を定め、運用で進化させるという両面から再発防止に取り組ませていただきます。

次に、特別職を含む県庁組織のハラスメントに関する実態調査についてでございます。

今回の実態調査は、まずは速やかに全庁的な現状を把握することを優先し、迅速な実施が可能な人事課を主体として行うものでございます。

F o r m s による回答は、回答者が特定されない設定としており、人事課でもアカウント情報等を確認することはできず、匿名性については最大限の配慮をしております。

一方、議員の御指摘のとおり、回答先が人事課であることによる心理的な負担が生じる可能性は十分認識しており、その点を補うため、調査開始と同時に女性弁護士による第三者相談窓口を設け、人事課を介さず相談や調査を行える仕組みを整えました。

また、今回の調査手法が最善であったかどうかについては実施後の状況も丁寧に検証してまいります。

心理的負担などの課題が明らかになれば外部運営の関与の在り方も含め、改善を検討してまいります。

ハラスメントの実態把握は一度行えば終わりというものではありません。

継続的に状況を確認し、制度と運用が現場の実情と乖離しないよう見直し続けることが大事であると考えております。

今回の調査結果を踏まえ、組織文化の改善につながるよう不断に取り組んでまいり所存でございます。

次に前知事の退職手当の返還についてでございます。

深刻かつ重大なハラスメント行為を行った前知事に対する退職手当の返還要請について、

県民の皆様からは強い御意見をいただいていることは十分認識しております。社会的、道義的な責任を求めるべきだという県民の皆様や感情は私としても共感できるところでございます。

一方、県の顧問弁護士からは明確な法的根拠が存在しない状況において、過度に返還要請を行うことは民事上の不法行為や強要に関する法的リスクが生じる可能性があるとの見解が示されております。

法令上の枠組みを踏まえ、行政としてもこれ以上強い措置を講じることに限界があることも事実でございます。

しかしながら今般可決された決議も重く受け止め、県民や議会の思いについては前知事に改めて伝えることとしたいと考えております。

県としては引き続き法令遵守と県民感情の双方に真摯に向き合い、県政への信頼回復に全力で取り組んでまいり所存であります。

次にハラスメント根絶に向けた人事や組織体制の見直し、刷新についてでございます。

前知事のセクハラ事案に関し、副知事の責任の在り方など、県民の県の体制を改める決議が全会一致で可決されたことを、私としても改めて重く受け止めているところであります。一方で個々の幹部のみならず、組織のガバナンス全体に根源的な課題があったと認識しており、組織の仕組み、意思決定の流れなど、構造そのものを見直し、実効性のある組織改革を進めることが必要であると考えております。

また、県政の現場では、原子力政策や北陸新幹線整備促進など福井県の将来に直結する極めて重要な課題が山積しており、いずれも一刻の停滞も許さない状況です。

こうした課題に対し、関係者が一丸となってこれまで以上にスピード感を持って対応していくことが不可欠でございます。

副知事人事を含む体制の在り方については、これら主要課題への対応状況や組織改革の進捗も踏まえながら、私自身が責任をもって、状況に応じ、適切に判断してまいります。

あわせて、庁内の体制強化に加え、新たにコンプライアンス委員会を設置し、通報事案等について、外部有識者の客観的、専門的な検証と助言を受ける仕組みを整え、ガバナンスの実効性を高めてまいります。

今後制度面と人事面と双方から改革を進め、県民の皆様や信頼回復のために強い決意で取り組んでまいります。

次に杉本県政の評価についてでございます。

杉本前知事が現場主義を重視し、大雪やコロナ対応を含めた危機管理など、様々な課題に迅速な対応をした点は評価しております。

また、新幹線開業に伴う各地のまちづくりや恐竜王国福井のブランド化等々、投資やにぎわいの創出が一定程度の伸展を見たところでございます。

子育て支援や教育にも力を入れ、合計特殊出生率が全国2位、子どもの学力体力も全国トップクラスを維持しております。

こうしたことから県民の幸福実感も向上したと考えております。

一方で、前知事による職員へのセクシャルハラスメント事案は、個人の人格と尊厳を踏みにじる、断じて許されない行為です。

前知事への評価が被害者の方々を新たに苦しめる二次被害に遭ってはならないと考えております。

県政に対する信頼を大きく損ない、県政に空白をもたらしたことは、大変遺憾に感じております。

信頼回復に向け、真に実効性のある再発防止策と組織改革を私が先頭にたって進めていく所存でございます。

次に、長期ビジョンや前知事の県政運営の基本的な考え方で継続する点、変えていくべき点についてでございます。

長期ビジョンの安心の福井を未来につなぎ、もっと挑戦、もっと面白くという基本理念は私の先人たちが築いてきた幸福度日本一の福井を引き継ぎ、次の世代へつなぐという思いとおおむね一致しているところでございます。

また、多くの県民参加と県議会の議論を経て策定された点、これも重視し、引き続き長期ビジョンに基づく県政運営を進め、子育てやまちづくりなど、優れた政策は継続してまいります。

新たな県政運営に当たっては、若い方もベテランの方も、自らの意志で夢や希望に挑戦できるよう、全世代のリスpekt尊重で臨みます。

加えて、徹底した県民目線により、県民の皆様や市町等と信頼関係を構築してまいります。

県の情報につきましても、相手に届く、伝わりといった発信に変えていきます。

本県のさらなる飛躍と発展のため、県議会での御議論を真摯に受け止めながら、互いにリスpektし、県民一人一人が躍動する福井、これの実現を目指してまいります。

次に、外国人の受入れに関する方向性についてでございます。

外国人の受入れは、まず、国の責務において、法やルールに基づき、適切に行っていただく必要がございます。

その上で、日本人も外国人も互いにリスpektし、共に支え合う、秩序ある共生社会の実現が重要であると考えております。

私のこうした考えはこれまでの県の方向性とも一致しており、この点、基本的な方向性に大きな変更はございません。

その上で、外国人住民については、日本人住民が安心して受け入れられるよう、日本語教育、これをしっかりと、これまで以上に充実させていただきます。

また、多文化共生に取り組む団体等により、交流機会、これも創出いたします。

外国人材につきましても、本県における深刻な人手不足の状況の中、法令等に沿った受入れは県内産業に必要であります。

住環境など県内企業における受入れ環境の整備を支援し、県内の実態を見ながら適切に外国人材の受入れを進めてまいります。

外国人観光客につきましても、稼ぐ観光の観点から県内事業者と協力し、インバウンド増加に取り組んでまいります。

次に、子育て応援策を県政の最重要課題と位置づける理由と具体的な政策についてでございます。

本県は全国トップクラスの合計特殊出生率を維持し、男性育休の取得率も上昇するなど、

これまでのふく育県の施策が着実に成果を上げていると認識しております。

一方、若者の転出超過や結婚件数、出生数は減少傾向にあるため、子育て世代に選ばれる手厚く切れ目のない子育て応援策の継続、発展が必要でございます。

このため、県民の皆様へ充実した政策・施策の情報を着実に届け、子育ての幸福実感を高めるとともに、県外に対し幼児教育など、新たな魅力も含め、本県の子育て環境のすばらしさを伝えていくことが重要であり、私自身も積極的に情報発信に取り組んでまいります。今後はプレコンセプションケアなど妊娠前からの支援強化や、保育環境の改善、放課後児童クラブのサービス拡充、県内大学進学者への授業料の支援の検討等々を進めてまいります。

また、地域、企業も一緒に子育てを支える共育の推進など、従来の施策を一層充実させ、結婚、出産、子育てまで一貫して応援できる環境を整備していきたいと考えております。

次に、小浜・京都ルートによる整備方針の堅持についてでございます。

敦賀以西へのルートについては、昭和48年度に小浜市付近を経由する整備計画を政府が決定し、平成28年度に当時の与党が沿線自治体等の意見も踏まえた上で小浜・京都ルートを政治決定した経緯がございます。

これらの方針、これらの方針を踏まえ、私としても、これまで本県が主張してきた小浜・京都ルートによる早期全線整備という方針を今後も揺らぐことなく踏襲してまいります。また、本県としては小浜市付近を通らないルートには同意しないことを強く主張してまいります。

早期全線開業のためには環境影響評価が進み、調査等が積み重ねられてきた小浜・京都ルートが一番の近道であり、ほかのルート案と同列にはないと認識しております。

また、小浜・京都ルートは移動の速達性や利用者の利便性など、総合的に勘案して決定されており、引き続き、その優位性を政府与党に強く訴えてまいります。

次に、沿線府県との協力体制の構築、強化についてでございます。

北陸新幹線の整備については、様々な困難に直面しながらも、北陸同盟会として、約60年にわたり、沿線府県等が一致団結して政府与党に強く訴え続けてきた結果、結果、ようやく一昨年の金沢－敦賀間の開業までたどりついたと認識しております。

敦賀－新大阪間については現在ルートに関する様々な意見が出ておりますが、同盟会全体がまとまって活動に取り組む環境を整えるため、会長としてあらゆる機会を捉えて沿線府県の知事と直接お会いし、意見交換しながら関係を構築してまいります。

その上で、小浜・京都ルートの日も早い認可着工及び全線開業の実現に向け、県と県議会、経済界が一丸となって取り組むことが必要であると考えております。

同盟会に加え、県議会、経済界が培ってきた関係者との連携が大きな力になると考えており、より一層の御支援、御協力をお願いしたく存じます。

次に、原子力行政及び使用済燃料に関する基本方針についてでございます。

福井県は、半世紀以上にわたり国の原子力政策に協力してきた立場であり、この間様々な課題に直面しながらも、その都度安全の確保、地域住民の理解と同意、地域の恒久的福祉の実現からなる県原子力行政三原則を基本に対応してきました。

私としても、こうした姿勢は今後も変えることなく、三原則を基本に、県議会や立地市町

等の意見を聞きながら安全を最優先に様々な課題に対応してまいります。

使用済燃料については、栗田知事の頃から発電所内で貯蔵保管が長期化する懸念があったことから、事業者にも県外への搬出を求めてきました。

以来、発電は引き受けてきたが使用済み燃料についてはこれまで一貫して県外で対応すべきという方針が示されており、私も同様の考えで臨んでいきます。

次に、アリーナ運営に係る県民利用枠についてでございます。

アリーナはスポーツや文化などで人が集い、にぎわいを創出する拠点として、新幹線の開業効果を県内全域に広げる起爆剤となるプロジェクトでございます。

こうした大規模な施設は公設公営での設備が多いですが、本計画は、経済界が主導し、行政が応援する全国モデルとなるものであり、国からもすばらしい事業という評価をいただいております。

県民利用枠については皆様からいただいたアイデアも参考に、利用しやすい料金設定で、子供たちが憧れ、学生や若者が挑戦し、シニア世代は地域や仲間とのつながりを実感できるなど、全世代が躍動する場になるよう約1.8億円で115日分を確保し、長期的で安定的な運営にもつなげていくものでございます。

経済界が主体となって設備運営し、65億円の経済波及効果をもたらすこのアリーナ計画をしっかりと前に進めていくために、県議会の御意見も伺いながら、福井市と共に、官民が一致団結して応援していく所存でございます。

次に、アリーナに係るその福井市との役割分担についてでございます。

福井市は、近隣住民の住環境や市内外からの来場者による交通渋滞、駐車場対策に取り組むため、公園や周辺道路の整備、照明や融雪の設置などに必要な予算を計上しております。また、運営面でも、固定資産税相当額への支援や土地の無償貸与など、経済界の安定的な事業実施をバックアップする役割を担っています。

経済界を後押しするため、私自身福井市長と意見交換しながら国への要望を行ってまいりました。

引き続き市と緊密に連携し、県民への機運醸成やPR、経済界が行う企業版ふるさと納税などの寄附呼びかけに協力してまいります。

県としては、スポーツやコンサートなどの公共イベントで生まれる県外からの人の流れと61億円と試算されている波及効果を県内各地の観光や消費など、経済の好循環につなげるため、観光地や各種イベントとのタイアップ、ツアーの造成などの仕掛けを経済界と共に検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、防災安全行政につきまして1点、1月21日から25日にかけての雪において、災害対策本部が設置されなかった理由、それと各業務への影響についてお答えを申し上げます。

本県では大規模かつ広範囲に災害が発生し、また発生するおそれがある場合などには災害

対策本部を設置することとしております。

これまでの雪に関しての例でいいますと、御記憶も強いかと思いますが、平成30年の豪雪、また、令和3年、ここも大雪でした。

この際には設置をしております。

今回のこの雪でございますが、危機管理監と随時連絡を取りながら、雪が始まる前の1月20日には各部局及び関係機関が参加する連絡調整会議を開催の指示をしました。

そういうことで、まずは備えの雪の体制を整えたということでございます。

大雪警報発表後は危機管理監をトップとする災害対策連絡室を設置しました。

道路除雪や通行規制に関する情報の収集、被害状況の把握に努めるとともに、除雪作業中のけがへの注意喚起について、ホームページとかSNSだとか新聞等を通じて広報させていただきまして、大雪への対応を進めてきたところでございます。

今回の場合でございますと、気象状況をよく注視しながら、また、関係市町の状況を逐次お聞きいたしまして、先ほどお話しにもありました、敦賀が、雪の量は奥越のほうから多いんですが、これまでからいうと強かったのが敦賀ですが、敦賀並びに嶺南の市町と連携しながらいろいろ情報収集しましたが、県下全域とも各市町が災害対策本部設置というふうには動きませんでしたので、そういうことも勘案しまして、県災害対策連絡室において、情報収集、連絡調整を行い、県としても必要な対応に努めてきたところでございます。今後とも県民の安全安心を最優先に、適切な対応を行っていきたいと考えております。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、特別職に対する退職手当条例につきましてお答えを申し上げます。現行の特別職の退職手当条例では、前知事の事案のような場合であっても退職手当の支払いを差し止めることができず、議会の皆様をはじめ、県民の皆様から制度の抜本的な見直しを求める御意見をいただいているところです。

こうした状況を踏まえまして、今議会に追加上程を予定しています条例改正案では、特別調査委員などによる調査が進められている場合には退職手当の支払を差し止めることを可能とし、退職のタイミングによって支給制限を免れると行った不合理が生じないよう制度の実効性を確保することとしております。

さらに知事を始め、特別職が不祥事を起こし、その行為が一般職であれば懲戒免職相当と第三者が認定した場合には退職手当の支給制限処分を行うことができるという、全国でも前例がない規定を整備することとしております。

県民の理解と信頼を確保することが県政を進める上で何よりも重要であると考えており、いただいた御指摘を重く受け止めまして、必要な制度改正を早急に進めてまいりたいと考えております。

議長／清水君。

清水議員／再質問したいと思います。

まず、御答弁ありがとうございます。

最初の答弁がフレッシュで、よかったですと思います。

まず最初なんですけれども、外国人政策なんですけれども、今回、今までどおり外国人政策を進めていくということで、これはよかったですと思うんですけれども、だから、余計、なぜ選挙のときにあの発言をしたのかなという疑問なんです。

国政選挙で無秩序・無計画な移民が反対だというのは分かるんですけど、僕も反対なので。ただ、県知事選挙において、なぜあの発言をしたのかなと、福井県において外国人の問題があったのかとか、何か問題提起があったから発言したのかなと思ったんですけども、今ほどの発言を聞いておりますと、今までどおり外国人政策を進めているということですので、なぜあの発言をしたのかという意図を教えてくださいというのが一つあります。もう一つが、今の答弁を聞いていたら大丈夫だと思うんですけども、全国知事会でも連携といますか、やはり全国知事会も多文化共生を宣言いたしましたけれども、もちろん全国知事会もそうした無計画な移民受け入れ反対とか、外国に優遇政策を反対しているんですけど、今後しっかりと全国知事会とも足並みをそろえてやっていくのか、まずこの点を伺いたいと考えています。

議長／知事石田君。

石田知事/1点目の意図につきましてですが、これは国とか県とか、そこは特に、考慮せず、私の見解、移民政策に反対という発言は、外国人の発言は外国人の無秩序、無計画の受入れに懸念があるという意味を表しており、私の考えは当初から変わっていない、一貫していると考えております。

これにつきましては様々なコメントがあることは承知していますが、福井県知事として県民益を第一に、県内企業との外国人労働者の状況、また地域の外国人と日本人との関係等々、引き続き、現場の状況を伺いながら政策、実施、実態を把握して対応していきたいと考えております。

2点目につきましては、こうした考えにつきまして全国知事会においても、多文化共生社会の実現を目指す全国知事の共同宣言において、ルールに基づく共生と安心の確保等々について宣言しており、私の考えと一致しております。

今後必要な事項について、全国の知事と共に求めていきたいと考えております。

議長／清水君。

清水議員／ありがとうございます。

この件については、多分、今後も一般質問とか等々で質問があると思いますので、しっかりと答弁していただければと思います。

もう一個、再質問させていただきたいと思います。

一時、杉本県政、石田知事は継続して継承すると選挙中も言っていて、今の答弁を聞くとハラスメントに関しては許さない徹底してやっていくということなんですけども、政

策に関してはおおむね一致しているということで継続してやっていくということを理解しました。

僕も杉本県政がやっていくということは非常に好感を持っていますので、ぜひとも進めてもらいたいんですけども、一方で、では杉本県政を継続していく中で石田カラーってどこに出ているのかなって疑問があります。

今回の予算も骨格予算なんですけども5000億積みまわっていて、ほぼ当初予算と変わらない予算となります。

また先日の全協のとき部長答弁でありましたけれども、知事査定においてはほとんど反対がなかったということでありまして、これは本当に正直言って、この予算は部長から上がってきたものをそのまま予算にしたんじゃないかということを思うんですけども、この予算の中で、どこら辺が石田カラーというか、石田知事の思いが出ているのか伺いたいのと。

一方で、継続するというを左心ということをよく使われているんですけども、その刷新って何を刷新なのか、いまいち今回の答弁でよくわからなかったんですけども、人事なのか、政策なのか、組織なのか、石田知事が考える刷新とは何をもって刷新なのかというのが聞きたいと思っています。

最後に子育てですね、石田知事政策の重要なところであります。

今ほど聞いてみますと、今後の取組もさっきの全文で言いましたけれども、共育児の推進とか高校の高等教育の授業料応援とか以前から議論してきたものがあって、石田知事の思いというのは情報発信というのはすごく伝わってきますが、情報発信が必要だということは非常に伝わってきたんですけども、それ以外に石田知事のしたいんだと、福井県の子育て環境をこうしたいんだということがこうやって福井県をこうやってよくするんだというのが何か熱い思いを聞かせていただければありがたいなと思っておりますがどうでしょうか。

議長／知事石田君。

石田知事／ありがとうございます。

1点目と2点目、まとめて答えさせていただきます。

これは石田カラーということでございますが、まずは1点目の予算についてでございます。私は子どもを育てやすい福井、商い・ものづくり・暮らしが続く福井等々、選挙中に訴えてきた7本の柱というものがあり、これに取り組んでいきたいと考えております。

その上で、特に当初予算では、子育てについて、現場や市町の声に対応した放課後児童クラブの支援、あるいは情報発信についてのプッシュ型の事業と上程しております。

これらは私の新たな県政運営方針である徹底した県民目線、そして相手に届く、伝わる発信改革に沿ったものでございます。

県民が安心して未来にむかって、大好きなふるさとで暮らしていける福井、若者が地元で夢や希望が実現できる躍動する福井の実現に向けて、これは6月補正予算を念頭に、引き続き具体化を検討してまいります。

そ「の3点目の子育ての石田カラーにつきましても、これは特に情報、放課後児童クラブ

支援や情報発信についてのプッシュ型の事業等を上程しますし、地位査定においてもここは私は積極的にコメントし、石田カラーというものを盛り込んでいると考えております。2点目の刷新という言葉ですが、これは実は私、刷新という言葉は自らは発言したことはなくて、メディアというかインタビュー等々で記者のほうから使用された言葉でございます。そこは訂正させていただければと思っております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／おはようございます。

自民党福井県議会の渡辺竜彦です。

今ほどありましたように、知事はフレッシュであるとか、刷新は使わないというようなことをおっしゃっていましたが、イケメンであるとか、そういうような中で私もしっかりと負けないようにイケオジパワーで頑張ってまいりたいというふうに思います。

それでは、早速ですがエネルギー行政について伺います。

本県は、国に先駆けて2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言するなど、これまで再生可能エネルギーの推進に積極的に取り組んでいます。

また、森林伐採が伴うメガソーラーには慎重であり、小水力発電など地域と共生する再生可能エネルギーの導入を進めてきました。

これは国が昨年末に示した大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージの趣旨とも一致していると認識しています。

一方、あわら市沖の洋上風力発電については準備区域に選定されてから4年半が経過したものの、次の有望区域へ格上げされるめども立っていないなど課題もあります。

そこで、知事の再生可能エネルギーに関する見解を伺うとともに、2050年の目標達成に向けてどのように再生可能エネルギーを活用しようとしているのか、具体策を知事にお伺いいたします。

次に、健康福祉行政について伺います。

高齢者福祉についてお尋ねいたします。

本県は全国と同様に高齢化が進み、医療介護福祉の需要が増大する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の確保が県政の根幹課題となっています。

知事は就任後、世代をつないで、次の新しい福井をつくる、その責任から決して逃げないと述べられています。

そうであるならば、若い世代への施策と同様に県民の中でも大きな割合を占める高齢者世代の安全・安心を守る具体策を分かる形で明確に示すことが不可欠です。

また、国においては社会保障の負担と給付の在り方をめぐる議論が続いており、今後の制度変更によっては高齢者にとって医療、介護の自己負担が増える可能性も否定できません。頻繁に受診や治療が必要な方ほど影響は大きく、受診控えや重症化ひいては介護負担の増加につながる懸念もあります。

こうした環境変化の中で、県としても高齢者の健康維持と生活の質の確保に向け、医療、

介護、生活支援を一体で進める必要があると考えます。

そこで知事は、高齢者福祉を県政運営の中でどのように位置づけ、今後どのような方針で取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、産業行政について伺います。

まずは企業支援について伺います。

県ではこれまで県内企業の事業活動を支えるため、様々な支援策を講じてきました。

具体的には労働力確保に向けた人材マッチング支援、設備投資や業務の効率化に関する取組への補助、原材料価格やエネルギー価格の変動を踏まえた資金繰り支援など、幅広い事業者を対象とした政策を展開してきたところです。

一方で、県内企業を取り巻く環境は大きく変化しています。

人口減少に伴う市場規模の変化や人手不足の深刻化、物価やエネルギー価格の変動、デジタル化や脱炭素への対応など、複数の課題が同時進行しており、従来の施策が十分に機能しているのか、あるいは新たな視点での支援が必要なのか、継続的な検証と見直しが求められています。

知事は選挙公約において、商い・ものづくり・暮らしが続く福井を掲げ、仕事と暮らしが両立できる地域づくりや地域に根ざした持続的な成長を目指すとしています。

しかし、その理念をどのような企業支援策として具体化していくのかについては、現時点では明らかとなっていません。

そこで、県内経済を力強く後押しし、企業活動を将来にわたって持続可能なものとするため、今後、企業支援をどのような考えの方の下で進めていくのか知事に伺います。

次に、賃上げ支援について伺います。

今月、石田知事は県経団連の八木会長や県経営者協会の光野会長に対し、経済界として継続的な賃上げに取り組むよう依頼しました。

しかしながら、県内企業の大半を占める中小企業では、物価高や人手不足により収益確保が難しい状況が続いており、現場からは賃金を上げてあげたい気持ちはあるが、今の厳しい経営状況では賃上げに踏み切る余力がないという中小企業等からの切実な声は多いところです。

実際、県内の倒産件数は昨年1年間で55件となり、この10年間で最も多かったとされています。

帝国データバンクも、今後も小規模企業や老舗企業を中心に倒産が続く可能性を指摘しています。

このような経営環境の下で賃上げを経済界に要請することは、企業の置かれている実態との間に乖離があると言わざるを得ません。

経済界への要請より先に、まずは県として価格転嫁や賃上げが実行しやすい環境整備に取り組むことが必要ではないでしょうか。

そこで、企業が賃上げできる環境づくりに向け、県としてどのように取り組む方針であるか伺います。

次に、農林水産行政について伺います。

農林水産業の支援についてお尋ねいたします。

県ではこれまで、主食用米いちほまれのブランド定着を進めるとともに、園芸カレッジ、水産カレッジ、林業カレッジにおける人材育成などを通じて、農業、林業、水産業、それぞれの分野で新規就業者の確保に取り組んできました。

また、インドネシア農業者との覚書締結による海外人材の受入れやスマート農業技術の導入支援など、生産現場の省力化、効率化に向けた政策も推進しているところです。

知事も選挙公約において農林漁業が輝く福井を掲げ、農林水産業を地域経済と暮らしを支える重要な産業として位置づけているものと思われまます。

一方で、人口減少や高齢化の進行、担い手不足、国際的な価格競争や資材価格の高騰、気候変動による生産環境の変化など、農林水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況です。

こうした中で、農業、林業、水産業を単なる一次産業としてではなく、地域の基盤産業として将来にわたり維持発展させていくためには、分野ごとの個別対応にとどまらず、県全体としての明確な方向性を示すことが重要であると考えます。

そこで、県として農林水産業全体の継続的な発展を図るため、今後どのような基本方針の下で産業を支援していくのか、知事の所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

高規格道路の整備についてお尋ねいたします。

高規格道路の整備は、災害時における広域的な代替ルート確保をはじめ、物流の効率化、観光振興、企業立地の促進など多方面にわたり大きな効果をもたらす極めて重要な社会基盤です。

とりわけ本県のように日本海側と内陸部を結ぶ交通の要衝に位置する地域においては、道路ネットワークの強化は県民の安全・安心と地域経済を支える基盤といえます。

しかしながら、県内を見渡すと、舞鶴若狭自動車道においては、全線のうち約半分の区間が暫定2車線にとどまっているほか、中部縦貫自動車道ははまだ全線開通に至っておらず、福井外環状道路についても具体的な整備の道筋が十分に示されているとは言い難い状況にあるなど、高規格道路の整備をめぐっては依然として多くの課題が残されています。

こうした中、先月22日夜から23日未明にかけての大雪の影響により、高速道路と国道8号などの主要幹線道路が同時に通行止めとなり、鉄道の運休も重なって、嶺北と嶺南が再び分断される事態が生じました。

この出来事は、県内交通網の脆弱性を改めて浮き彫りにしたものであり、4車線化の推進や代替ルート確保が単なる利便性向上ではなく、県民の命と地域の経済活動を守るための喫緊の課題であることを強く示しています。

このような状況を踏まえれば、高規格道路の早期整備を実現するためには、県として国に対する要望や働きかけを一層強化することが不可欠であるとともに、個別路線ごとの要望にとどまらず、広域的な道路ネットワーク全体の機能向上という観点から、近隣府県と連携し、共通課題として国に訴えていくことが重要であると考えます。

そこで、舞鶴若狭自動車道の4車線化や中部縦貫自動車道の全線開通、福井外環状道路をはじめとする高規格道路の早期整備に向け、今後、近隣府県とどのように連携し、どのような戦略で国に働きかけていくのか知事に伺います。

次に、教育行政について伺います。

まず、福井県立大学の出願状況について伺います。

福井県立大学については、本年4月の地域政策学部の開学、恐竜学部勝山キャンパスの供用開始など、新年度から6学部の体制で新たなスタートを切ることになります。

県立大学においては本年度からの第4期中期計画の下、学生が県内に定着するような企業や地域との連携教育を進化させ、特に、農学や地域政策といった分野において県内で活躍できる人材の育成が求められるところです。

そうした中、先日までに一般選抜の出願状況がまとまり、前期日程については新たに設置される地域政策学部の募集人数30名に対し、出願者209名で倍率7.0倍、恐竜学部の募集人数15名に対し、出願者82名で、倍率5.5倍、大学全体の出願倍率は4.6倍という状況です。開学2年目となる恐竜学部については、依然として人気は高いものの、1年目の倍率7.3倍と比較すると出願数は減少しており、今後を考えると決して楽観視できる状況ではないと感じています。

そこで、福井県立大学の一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜を含む出願状況全体をどのように評価しているか伺うとともに、新たに開学する地域政策学部等において、学生が卒業後、県内に定着してもらうためにどのような取組を進めていくのか伺います。

次に、県立高校の出願状況について伺います。

本県はこれまで私立高校に進学する生徒に対しては、国の就学支援金制度に併せ、県独自の追加支援を実施してきましたが、令和8年度からの国の支援が拡充され、全国的に私立高校の授業料実質無償化が開始されているところであり、県立高校の出願者の減少が懸念されているところです。

少子化が進む中、募集定員は全日制の定員が前年度から101名減の4520人としている一方、私立高校については定員を変更していない状況です。

そんな中、先日、県立高校の出願が締め切られましたが、全日制全体の倍率は1.03倍であり、前年度と同程度となりました。

数字のみを比較すると懸念されていた公立離れが直ちに生じている状況ではないとも考えられますが、定員割れが新たに生じた高校もあります。

また、人気のある高校や学科には出願が集中し、地域や校種による出願者数の格差がより鮮明になってきている印象を受けます。

そこで、私立高校の授業料実質無償化が県立高校の出願動向にどのような影響を及ぼしたのか伺うとともに、令和8年度県立高校入試の出願状況の評価と分析を伺います。

次に、ネットリテラシー教育について伺います。

先月、県内の高校で男子生徒がほかの生徒を暴行する動画がSNS上で拡散される事案が発生いたしました。

動画は2023年に撮影されたもので関係した生徒は既に在籍しておらず、本人への確認ではないじめではない、じゃれ合っていたとの認識で、いじめ等には該当をしないとのことでした。

事案の発覚後、教育長から各校長に対し、SNS利用のリスクなどについて生徒を指導するように通知したように、この問題の本質は拡散した内容のみならず、個人の人権への配慮がないまま注目を浴びることや再生数さらには動画収益を得ることを目的に動画を拡散

するというネットリテラシーの低さこそがより深刻な問題と考えます。

県では、小学校低学年の段階からネットリテラシー教育に取り組んでいると認識していますが、授業時間の確保などの課題もあると伺っています。

そこで、同様の事案が発生しないよう小中学校、高校におけるネットリテラシー教育を早急に強化すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

まず、県内の詐欺被害についてお尋ねいたします。

県警によると、2025年の特殊詐欺の被害額は約4億8331万円、SNSを介した投資ロマンス詐欺の被害額は約9億6417万円となっています。

いずれも前年の2024年と比べて2倍を超える水準であり、両者を合わせると14億円を超える極めて深刻な状況となっています。

これまで県警では高齢者を中心とした注意喚起、不審電話への対策、さらには金融機関やコンビニ店舗と連携した水際対策など、詐欺の手口の変化に応じて様々な取組を進めてまいりました。

しかし、被害額がこれほど増加している現状を見ると、従来の対策だけでは、残念ながら十分な抑止効果を発揮できていないと言わざるを得ません。

詐欺の手口は年々巧妙化し、現役世代までもが被害に遭う時代となっています。

そこで県内の詐欺被害額が過去最高となる中でこれまでの対策の検証結果を踏まえ、どのように未然防止策を強化していくのかについて伺います。

次に、個人情報の紛失について伺います。

今回、大野署、小浜署、坂井西署の3つの警察署で計約600人分の個人情報が記載された4種類の公文書が紛失あるいは誤って廃棄されていたことが明らかになりました。

これらの書類には事件関係者の住所、氏名や容疑者の取調べに関する情報など、極めて秘匿性の高い情報が含まれており、保存期間を満了していない文書であったと報じられています。

県警察本部は平素から特殊詐欺をはじめとした犯罪防止の観点から、個人情報を安易に漏らさないようにと県民に対し、注意喚起を行っている立場です。

その県警察自身が扱うべき個人情報を粗末に取り扱い、今回のような紛失、誤廃棄を招いたことは県民からの信頼を揺るがすものであり、重大な問題であると言わざるを得ません。県警察本部はいずれも外部に持ち出す書類ではなく、誤廃棄の可能性が高いと説明しているものの、根本的な問題は文書管理の基本的な仕組みがなぜ機能しなかったかという点です。

そこで、今回の公文書の紛失、誤廃棄を受け、文書管理手順や責任体制に問題はなかったか、また、今後どのような再発防止策を取るのかについて伺います。

以上、質問と提言をさせていただきました。

理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待して、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事石田君。

石田知事／渡辺議員の代表質問について、お答え申し上げます。

まずは再生可能エネルギーに関する見解と、2050年の目標達成に向けた再生可能エネルギー活用の具体策についてでございます。

県では、2050年カーボンニュートラル実現に向け、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で49%削減することを目指しており、最新の23年度データでは31.5%削減と、おおむね順調に推移しております。

この目標を達成するには、自然環境に十分に配慮し、地域住民の理解を得ながら再生可能エネルギーの導入拡大を図っていく必要があると認識しております。

屋根おきなどの太陽光発電については、住宅や企業への導入支援を継続していくとともに、売買収入を地域に還元する小水力発電につきましても、導入拡大に向け引き続き支援してまいります。

一方、風力発電など、大規模な事業につきましても、環境への配慮や住民の懸念に対応することが求められるため、早い段階から事業者に対し、必要な助言を行うなど、引き続き丁寧に対応してまいります。

次に、県政運営における高齢者福祉の位置づけと今後の取組方針についてでございます。選挙期間中、人生の先輩である御年配の皆様から安心して暮らせる社会をつくってほしいという切実なお声をいただきました。

本県の高齢化が進む中で、私が目指す躍動する福井を実現するには、高齢者福祉の充実が欠かせない基盤であると考えております。

当初予算では本県の強みである健康長寿を生かし、シニア世代の就労、グループ活動への支援、地域での集いの場の充実を図るほか、高齢者が安心して暮らせるよう介護人材の確保、医療、介護が連携する地域包括ケアシステムを着実に進展させるための事業を計上しております。

必要な方に確実に届くよう周知を強化いたします。

少子高齢化の進展は、県内でも地域によって状況が異なることから、今後とも市町や関係者の皆様と丁寧に意思疎通を図りながら、必要な見直しは速やかに予算運用に反映し、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる福井の実現に向け、責任を持って全力で取り組んでまいります。

次に、今後の企業支援の考え方についてでございます。

私が掲げた商い・ものづくり・暮らしが続く福井という思いを実現するためには、若い人が暮らしを描いて戻れるよう、新幹線開業の人の流れを地域の売上げにつなげること、企業誘致など仕事を増やす仕組みを整えること、様々な働き方により暮らしの選択肢を増やすことなどを施策として推し進めたいと考えております。

これらとともに県内経済を力強く後押しし、企業活動を将来にわたって持続可能なものにするため、県内企業の収益力の改善を通じた経営基盤の強化や人手不足の解消に向けたAI、IoTへの投資などに対する支援が必要であり、経済団体や企業などの現場の声をしっかりと伺いし、議論を重ねながら中長期的な企業成長を図るための具体的な支援策を具体化していきたいと考えております。

次に、農林水産業全体の持続的な発展を図るための産業支援についてでございます。農林水産業は食糧の安定供給のほか、県土の保全、美しい景観の創出など、多様な機能を有し、県民の生命と生活の根源に深く関わる本県の基盤となる産業でございます。県では長期ビジョンにおいて稼げる農林水産業の展開と農山漁村、コミュニティの維持、活性化を基本方針として掲げ、農業、漁業、水産業、それぞれの基本計画に基づいて施策を進めております。

この中で最も重要な施策は担い手の確保であり、県では園芸、林業、水産の各カレッジに加え、今後、***カレッジいや畜産カレッジも開講し、担い手のさらなる確保を図ってまいります。

また、農林水産物のブランド化、PR、スマート化の支援などを一層強化し、分野横断的に農林水産業全体の底上げを図り、農林漁業が輝く福井を実現してまいります。

次に、高規格道路の早期整備に向けた国への働きかけについてでございます。

先月及び今月の大雪では、高速道路と国道の同時通行止め等による交通の分断が発生し、高規格道路の早期整備の必要性を改めて認識したところから、今年9日、10日に実施した国への要望において早期整備を強く訴えたところでございます。

近隣府県との連携につきましては、舞鶴若狭自動車道では、京都府や舞鶴市と、中部縦貫自動車道では、岐阜県、長野県などの5県と同盟会を結成するなど、これまでも連携して要望活動を実施してまいりました。

引き続き、近隣府県と連携して、産業や観光の振興に加え、大規模災害時の広域的な迂回路となるなど、国土強靱化の推進には不可欠である高規格道路ネットワークの必要性を訴えていきます。

また、早期整備の実現には道路予算の総額確保、これが重要であり、国土強靱化予算も最大限活用して所要額を確保するよう、国に強く求めてまいります。

その他につきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、県立大学の出願状況の評価及び地域政策学部等における卒業後の県内定着に向けた取組についてお答えを申し上げます。

県立大学では、昨今、学部学科開設を積極的に進める中、全体では志願者数も好調に推移しております。

個別に見ましても、恐竜学部一般選抜では前期5.5倍と高倍率を維持しておりますし、また、総合型選抜におきましては、昨年度に続き志願倍率は10.0倍となっています。

地域政策学部の一般選抜におきましては、国内留学など先進的なカリキュラム面の魅力もございまして、前期7.0倍と高倍率でございます。

また、この地域政策学部では、今回、学校推薦型選抜と総合型選抜において県内出身者が多く合格しているという状況でございます。

県内の定着に向けましては、新たに開設する地域政策学部では、県内各地域の課題をテーマとした地域フィールド演習や就労体験型学習など、こうしたものの実施によりまして、

学生と県内企業、自治体を含めた地域社会とのつながりを強化いたしまして、卒業後の県内定着や企業の人材確保に確実に繋げてまいりたいと考えております。

また、恐竜学部におきましては、卒業後に古生物学や地質学などの専門知識を生かし、幅広い業種で活躍してもらえるように、今のうちから教員等が建設業業界や地質調査業業界などを訪問し、意見交換を行っているところでございます。

将来的には恐竜のデジタルコンテンツを応用させ、県内に産業を創出していくことも想定しておりまして、積極的に県内定住化を促進してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、企業が賃上げできる環境づくりに向けました県の取組方針について答弁させていただきます。

賃上げには、その原資を確保するための企業の稼ぐ力を高めることが重要と認識いたしています。

そのため、県では経済界への要請に先立ちまして、12月補正予算において企業の前向きな投資に対する新たな支援制度を創設するとともに、既存制度を拡充するなど、賃上げに向けた環境整備に努めているところでございます。

さらに、今回の2月補正予算案において、価格転嫁に取り組む業界団体への支援を、また、当初予算案においては外部人材を活用して生産性向上を図る取組への支援などを計上いたしておりまして、賃上げに向けた環境整備をさらに充実したいと考えております。

一方、小規模事業者の中にはこれらの支援策についてもっと周知をしてほしいという声もいただいておりますことから、中小企業診断士や社会保険労務士等による伴走支援であるとか、あるいは商工会議所、商工会による巡回相談に加えまして、プッシュ型の新たな情報発信ツールの開発などを通じて必要なところに支援が行き届く体制を整えてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について2点お答えいたします。

まず、私立高校の授業料無償化による県立高校入試への影響についてお答えいたします。本県では、国に先駆けて令和2年度から私立高校の授業料無償化を拡充いたしましたが、その際、令和2年度の県立高校の志願倍率については、一時的に1.06から0.98に低下したものの、翌年の令和3年度以降は1倍を上回っておりまして、今年度も1.03倍と、私立無償化が拡大するタイミングではありますが、昨年を上回る倍率となっております。

県立高校では今後、二次募集などもありますので、現在は途中段階にはなりますが、県立高校志願者総数は3428人と、中学3年生の生徒数が145人減少する中、県立高校志願者は37人の減少にとどまっております。

県立、私立の比較においては、県立高校を志願する生徒が昨年度と比べて総体的に増えていると考えております。

特に、地域の普通科系高校12校におきましては、志願者数が1336人と、生徒数が減少する

中でも昨年より10人増加となるなど、進路選択の変化も伺えるところです。今後とも、特色あるカリキュラム編成や施設設備への投資拡大など、県立高校の魅力向上と発信強化に努めてまいります。

次に、小中学校、高校におけるネットリテラシーの教育の強化についてお答えいたします。高校では、情報科目におきまして、SNSが犯罪につながる危険性について学んでおり、さらに、警察関係者を講師に招いた特別講座を中高生対象に開催しております。こうした情報モラル教育につきましては、近年はSNS利用の低年齢化もあり、小学校高学年においても実施しております。

今回の事案発生を受け、発生直後の1月13日に臨時県立校長会を開催し、暴力や不適切な言動を決して容認しないこと、また、SNS等での不適切な投稿の危険性に対する指導の徹底、また、動画、画像拡散の影響についての指導強化などについて、改めて生徒への指導徹底を指示したところです。

さらに2月上旬には、県立校長会と市町教育長会議を開催し、今年度中に全ての小中高校で暴力行為やいじめの有無についての緊急確認と啓発動画の視聴など、情報モラル教育を改めて実施するよう指示いたしました。

今後とも、様々な機会を通じ、ネットリテラシー教育の一層の徹底を図ってまいります。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／私から、公安行政について2点お答えいたします。

まず第一に、特殊詐欺の詐欺被害の未然防止策についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、県内の令和7年の特殊詐欺及びSNS型投資ロマンス詐欺の被害額は前年を大きく上回りまして、1日当たりの被害額が平均約400万円となるなど、危機的な状況にあると認識しております。

県警察では、関係機関等と連携した被害防止対策や特殊詐欺に悪用される電話などの犯行ツール対策を推進しているほか、防犯アプリをはじめ、多種多様な媒体を活用して防犯情報を発信しているところであります。

その結果、詐欺の手口や対策について社会全体に一定の浸透が見られるところではございますが、匿名流動型犯罪グループはその匿名性を最大限に利用した違法なビジネスモデルへの転換を急速に進め、また、犯行形態を拡大しているほか、警察や金融機関等による被害防止対策に対抗する手段にシフトしているなどしており、巧妙化する詐欺の被害を未然に防止するためには、従来の対策に加え、新たな対策も不可欠と考えております。

県警察では、匿名流動型犯罪グループによる匿名性を打破し、中核的な人物と違法なビジネスモデルの解体に向けた捜査を行うとともに、国際電話を遮断するなどの機能を有する警察庁推奨アプリの普及促進を通じた国際電話からの犯行の抑止、また、金融機関と連携した詐欺被害の早期認知と迅速な口座凍結等の対策に取り組む必要があると考えておまして、今後も県警察を挙げてこれらの対策を強力に推進してまいります。

第2に、公文書の紛失、誤廃棄についてであります。

このたびは、公文書の紛失等に係る事案が発生し、県民の皆様及び関係者の方々に多大な

御心配をおかけすることになったことにつきまして、深くおわび申し上げます。

今回の事案は、保存期間満了文書を廃棄する際、担当者が保存期間を誤った可能性が高いものでありまして、外部への流出の可能性は極めて低く、また、捜査への影響もないと考えております。

しかしながら、公文書につきましては、より厳格な管理が求められているところであり、先般、文書の保存方法の見直しや文書の現物確認や廃棄文書の仕分けなど、文書管理に係る一連の手順に幹部の関与を確実に行わせる内容の指示を行ったほか、これを徹底するための巡回指導を実施したところでございます。

あわせて、指導教養を徹底し、適正な文書管理を組織及び職員一人一人に根づかせることで同種事案の再発防止を講じていく所存であります。

議長／ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

三田村君。

三田村議員／皆さんこんにちは。

民主・みらいの三田村輝士です。

ただいまから、会派を代表して県政全般についての質問と提言を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、知事、御就任、誠におめでとうございます。

さて、石田知事は外務省での経験と見識を生かし、県政の新たなかじ取りを担うことになりました。

福井県政は、少子高齢化や人口減少、北陸新幹線の敦賀以西ルート、原発の使用済み燃料の県外搬出など多くの課題に直面しており、知事の的確な判断と明確な方向性が強く求められています。

県民から寄せられている期待とともに、その責任の重さを踏まえ、今後どのような姿勢で県政を運営していくのか、具体的な取組について知事に質問をいたします。

まずはハラスメント対策について伺います。

知事は前知事のセクハラ事案に関する組織体制の不備について、SNSで組織の古い体質がずっと変わっていないからと述べ、組織が変われないなら私が変わると明言をしております。

この言葉に、沈滞した県政の刷新を願う多くの県民が希望を託したものと考えます。

組織の体質を抜本的に変えるためには、知事の意志を体現する体制の構築が不可欠であります。

特に、中村副知事は長年にわたり県職員として働き、また、前知事の側近として7年間副知事を務め、現在の組織風土をつくった一人であることから、その責任は重大であると考

えられます。

そこで、ハラスメントを防げなかった組織的責任は副知事にこそあり、まずは人事刷新を行い、同時に組織のつくり直しをすることが必要だと考えますが、県民の思いに応える意味でも、不転の決意を知事に伺います。

我が会派は12月議会において、ハラスメントの撲滅に向けた全庁調査をすべきと再三訴えてきましたが、理事者は否定的でした。

先日開催された全員協議会で、現職の職員に対する全庁調査を実施する旨の説明がありましたが、一方で、退職された方に対する調査は考えていないとの答弁でした。

ハラスメントを受け、耐えながら定年退職まで務められた方、また、ハラスメントに耐え切れず退職を選んだ方が一定数いる可能性も否定できません。

そこで、退職された方に対するハラスメントの調査を実施しないのか、驚頭副知事に改めて伺います。

先日の全員協議会で、前知事に支払われた退職金について、中村副知事から、前知事は特別調査に要した経費を念頭に1000万円を自主返納する意向であることが説明されました。しかし、この1000万円は調査経費の実費弁償であり、県民の多くは退職金の自主返納を求めています。

そこで、前知事に支払われた退職金について、今後の具体的な対応策について知事の所見を伺います。

調査報告書では、前知事の行為はストーカー規制法違反や不同意わいせつ罪に当たる可能性を指摘しています。

これらは非親告罪であり、告発がなくても捜査対象となり得ます。

もちろん、被害者の意思を最優先に捜査情報を厳重に管理し、県が被害者に代わり客観的な証拠を捜査機関に提出するなど、極力被害者の負担とならないように捜査すべきと考えます。

これらの捜査に対する警察本部長の所見を伺います。

次に、長期ビジョンの考え方について伺います。

知事は選挙期間中に、杉本県政を継承すると主張していましたが、県民は県政刷新を求めているのではないのでしょうか。

その中で明確にすべきなのは、県政の中核に据えられた長期ビジョンに対する考え方です。

目指す数字だけを示していた従前のマニフェストに比べ、目指す将来の姿を示した長期ビジョンを評価する声はあるものの、前知事への不信を払拭するためにも、そのまま踏襲することは県民として複雑な思いがあります。

石田新体制では、長期ビジョンの内容を前知事の流れを継承していくもの、改善しグレードアップを図るもの、全く別の視点から立ち上げるべきものといった視点でタスクフォースを立ち上げ、刷新を明確に示すことが求められていると考えます。

また、知事は公約として、子どもを育てやすい、切れ目のない支援の充実、子ども・子育ての環境づくりを掲げていますが、人口減少対策についても石田カラーを出していくことが重要です。

そこで、前県政と長期ビジョンに対する知事の認識を伺うとともに、どのような点に重点を置き石田カラーを示していくのか、知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線敦賀以西ルート問題の今後の戦略について伺います。

今回の衆議院選挙で自民党が単独で3分の2以上の議席を確保し、日本維新の会と自民党による連立与党の数の力は、改選前以上に大きなものとなりました。

その中で特に維新が自民に求めた8ルート案の再検証は、小浜・京都ルートに決定に至ったプロセスを無視するものであり、さらに決定済みのルート覆すことは国家的プロジェクト全体の信頼の喪失につながり、多くの県民が新幹線の敦賀以西ルートに対する不安を拡大させています。

小浜・京都ルートは国土強靱化に不可欠な国家プロジェクトであり、一日も早く着工につないでいくためにも沿線10都府県でつくる建設促進同盟会会長でもある石田知事の役割は大きく、今まで以上の熱量を持って対応していく必要があります、仮に小浜を通らないルートに計画変更された場合、福井県はアセスメントに同意しない旨を再度明確に示していくべきと考えます。

昨年12月議会の代表質問では、これまでの議論を白紙に戻すような進め方は、沿線自治体、住民、経済界の意向を無視したものであり、極めて遺憾であると考えている。

県議会と共に本県の強い思いを伝えていきたいとの答弁がありましたが、具体的なものは示されないままとなっております。

石田新体制の下、小浜・京都ルート着工、開業に向けて、今後どのように自民維新の連立与党に働きかけていく方針なのか、戦略を知事に伺います。

次に、外国人政策について伺います。

近年、人口減少に伴う労働力不足への対応は重要な社会課題となっており、その有力な対応策の一つが外国人材の受入れです。

日本の労働力人口は今後、大幅に減少すると見込まれ、外国人労働者は地域経済を支える重要な存在となっております。

本県においても、2025年10月末時点の外国人労働者は過去最多の1万5169人となり、小規模事業者を含め、幅広い分野で不可欠な労働力となっております。

特に介護分野では、一昨年の県の調査で約580人の外国人介護従事者が県内事業所で働いており、タイやミャンマーとの連携による人材受入れの取組も進められております。

本県の長期ビジョンにおいても、労働力人口の減少により、産業の成長や生活を支えるサービスの提供ができなくなるおそれがあるとし、外国人住民やその子どもたちを含め、多様な人材が活躍できる環境づくりの必要性が明記されています。

一方、知事選挙期間中に知事は、移民政策に反対、今、福井に移民が必要か、移民に頼るよりもまだまだ自助努力をやるべきと発言をし、日本は単一民族国家との認識を示しました。

さらに、無差別に、無秩序に外国の方に福井に来てもらって何でもしていいというスタンスには大反対と強調され、私が知事になった場合は、今この瞬間からこの問題に着手していきたいと発言をしました。

これらの発言は、県内で働く外国人や受入れ企業に大きな不安を与えた可能性があり、さ

らに、外国人労働者の受入れの増加を掲げる長期ビジョンと方向性が食い違っております。知事は外務省勤務の経験を持ち、外国人政策に精通した立場にあります。

しかし、当選後に選挙期間中の日本は単一民族国家発言は訂正し、外国人労働者受入れの制限の考え方は個人的見解と説明しています。

選挙中の発言は重要な公約です。

外国人材の確保が地域間競争となる中、県の姿勢が不明確であれば、労働力確保への影響も懸念されます。

選挙期間中の発言は県の外国人政策を転換する意図があったのか、また、2029年までに外国人労働者を2万1000人とする目標を変更するのか、知事の所見を伺います。

次は、交通政策です。

地域鉄道の今後の在り方について伺います。

県内の地域鉄道は、北陸新幹線の県内開業効果により、観光客などを中心とした定期外利用が増加し、単年度の事業収益も増えるなど一定の成果が表れております。

しかし、こうした開業効果は永続的なものではなく、今後は徐々に落ち着いていくことも想定されます。

一方で、鉄道事業者は慢性的な運転手不足や、燃料費、資材費、人件費などの物価高騰の影響を強く受けており、鉄道単独では依然として赤字寸前の厳しい状況にあります。

北陸新幹線開業効果が落ち着いた後の影響を鑑み、県としてスキームの継続や国庫補助への上乘せ支援などを積極的に行い、持続的な県民の移動手段を確保する必要があります。ハピラインふくいにおいては、現在、敦賀市や金沢市にある他社の車両基地に運んで車両整備や検査を行っており、時間的に大きな制約があります。

全国に9社ある並行在来線のうち、多くの会社では自社の車両基地や自社管内に指令所を有しており、現在、検討が進められている南福井車両基地が完成することで整備や検査機関が短縮されれば、現在より効率的な車両運用ができ、利用促進に向けたダイヤ編成が可能となります。

また、運行の心臓部とも言われている指令所も石川県にあるため、仮に石川県で大雪や地震などの災害が発生した場合、利用者へ大きな影響が生じる可能性があります。

そこで、現在、検討されている車両基地や指令所の整備に向けた進捗状況を伺うとともに、早期整備に向け県の具体的な支援策が必要であると考えますが、所見を伺います。

福井鉄道やえちぜん鉄道は、収入の安定化を図る上で大きな足かせとなっているのが、鉄道の安心・安全な運行に不可欠な車両関係の大規模修繕、すなわち定期的な検査や修繕に要する費用です。

これらは法令に基づき必ず実施しなければならないものである一方、国費による補助が十分とはいえず、事業者にとっては多額の資質となり、経営の不安定要因となっているのが実情であります。

地域鉄道は単なる移動手段にとどまらず、地域住民の暮らしを支え、観光振興や地域経済の活性化にも寄与する重要な社会基盤であります。

その維持には、日常の運行経費だけではなく、将来を見据えた設備投資や修繕費用への安定的な対応が不可欠であります。

そこで、車両の大規模修繕費が両鉄道事業者の経営不安定の一因となっている現状について、県の認識を伺うとともに、県として国に対する制度改善の要望はもちろん、両鉄道事業者の経営の安定化に向けた独自の支援策も考えるべきですが、所見を伺います。

次は、エネルギー行政についてです。

原子力政策の方向性について伺います。

2月9日に六ヶ所再処理工場に関する原子力規制委員会の審査会合が開催されました。日本原燃から全体計画の説明が行われましたが、説明終了までにあと2回の審査会合が必要であるとのことでもあります。

一方で、審査会合において原子力規制庁からは、全体計画が計画どおりに進まないのが現状、12月から今回まで頑張って14項目だったものが、次回いきなり30項目になり、その次が28項目になることから、到底終わると思えないと苦言を呈され、審査の進捗に対する懸念が示されています。

設工認の説明は当初、昨年11月までに終了するとしていましたが、現在も延び続けている状況があります。

このまま説明が完了しなければ2026年度中の竣工は困難となり、使用済燃料対策ロードマップが破綻することになります。

そこで、六ヶ所再処理工場を2026年度中に竣工させるためには、いつまでに審査を終える必要があると県は認識しているのか伺います。

関西電力は現在、原子力規制委員会に対し県内で計4か所の乾式貯蔵施設の設置許可申請を行っています。

県は事前了解までに使用済燃料対策ロードマップの実行状況、規制委員会による厳正な安全審査、使用済み燃料の具体的な搬出時期、立地地域の振興、課題解決に向けた取組の4点を確認するとしています。

そこで、六ヶ所再処理工場の審査が完了せず、2026年度までの竣工が達成できない場合、ロードマップの実行性が確認できないため、乾式貯蔵施設の事前了解はしないという認識で間違いないのか、知事の所見を伺います。

乾式貯蔵施設は中間貯蔵施設が稼働するまでの一時的な保管とされていますが、ロードマップで示された中間貯蔵施設の2030年頃の操業開始は実現の見通しが立っておらず、県外搬出の候補地も決まっておられません。

これまで関西電力は、中間貯蔵施設の県外の計画地点の明確化について果たしてこなかった経緯があります。

県外の計画地点が決まらなければ、結果として恒久保管となる懸念があります。

乾式貯蔵施設は保管期限が明確に示されていないことから、県として貯蔵の最終期限を明確に示すよう関西電力に求めるべきと考えますが、所見を伺います。

次は、交流文化行政についてです。

アリーナの事業計画とリスク管理について伺います。

先月の知事選に合わせ報道機関が県内の有権者に実施したアンケート調査では、アリーナ整備に期待していない、どちらかといえば期待していないと回答した人が計53%に上り、県民の間で賛否が依然として分かれている現状が明らかとなりました。

石田知事は、選挙期間中にアリーナ整備を引き続き推進する立場を取った上で、大切なことは集客効果を県内各地での消費に結びつけること、運営に課題が出てきたときに対応を検討するとの姿勢を示しました。

アリーナは福井駅東口に建設されるため、福井駅周辺のにぎわい創出には一定の効果が期待されています。

しかし、福井市以外の地域にはほとんど経済効果が見込まれないことや、利用しづらいなどの理由で、特に福井市以外の県民を中心に疑問の声が上がっています。

そこで、集客効果を県内各地での消費に結びつけるための具体策について知事の所見を伺うとともに、課題が出たときに対応を検討するという発言は、見方によっては追加的な財政支援を検討するとも受け取れます。

発言の真意について知事に伺います

県議会はこれまで、県民利用枠115日分の買取りは日数ありきの計画ではないかと疑問を提示してきましたが、議会答弁では、スポーツイベントの誘致や部活動、発表会、子どものイベントなどでの利用を挙げていました。

また、今回示されたアリーナの整備状況の説明の中で、県民利用枠について、開館初期の安定運営のため、債務負担行為10年を念頭に検討とされており、財政支援を目的としているとも取れます。

そこで、開館初期である10年経過後は債務負担行為を継続しないという認識でよいのか伺うとともに、県民利用枠の具体的な積算根拠を早期に示すべきと考えますが、所見を伺います。

次は産業行政です。

中小零細企業への支援拡充について伺います。

福井県内の起業をめぐる経営環境は依然として厳しく、2025年の休廃業・解散件数が475件に達し、前年度比7.5%増で、3年連続の増加となったことが帝国データバンクの調査で明らかになっています。

この増加率は全国で3番目に高く、過去10年では2019年に並ぶ高い水準となりました。

休廃業をした企業のうち約7割が資産超過型であり、黒字の段階で余力のあるうちに事業を畳む、いわゆる静かな退場が進んでいるといえます。

休廃業・解散の背景としては、人手不足や販売不振、物価高といった外部の環境の激変に加え、休廃業時の代表者の平均年齢が71.2歳と、経営者の高齢化や後継者不足などで経営の維持が困難になっているとの指摘があります。

このような状況は雇用や地域経済の持続性にも影響を及ぼす深刻な課題であり、休廃業を未然に防ぎ、地域の中小企業を支える具体的な対策が必要だと考えます。

そこで、県として休廃業・解散が増加している要員分析をどのように捉えているのか伺うとともに、既に本県で実施している事業承継支援や経営改善支援とともに、新たな操業支援、人材確保策の拡充についてどのように取り組んでいくのか、所見をお伺いいたします。

次は農業行政です。

持続可能な農業政策について伺います。

近年、国内の米不足を背景にJ Aと民間業者による集荷競争が激しくなり、2025年産前は

高値で推移してきました。

しかし、その反動として販売ペースが鈍化し、高値で仕入れた在庫を抱える民間業者の間では損切りへの動きが出始め、米価にも値下がりの兆しが見えています。

今回の値下げには、販売が伸び悩む25年産米をはざかい期までに処理し、26年産米の大幅な価格下落を回避したいという意図もあるとされています。

J Aについては、卸売価格を大きく下げる動きは見られないものの、全体として米価が大幅に下落するのではないかと懸念が広がっています。

こうした状況の中、本県では中山間地域が多く、高齢化が進み、耕作放棄地の増加など生産基盤の弱体化が深刻な課題となっています。

また、兼業農家を中心の小規模経営が多いことから、米価が下落すれば経営継続が一層困難となり、生産意欲の低下や離農につながるおそれがあります。

主食である米を安定的に供給し、県内農業の持続性を確保していくためには、担い手の確保、経営安定に向けた支援、小規模農家でも安心して営農を続けられる体制の整備が極めて重要となっております。

そこで、生産者の経営安定につなげ、主食である米を長期的に安定供給していくため、県としてどのような視点で持続可能な農業政策を構築していくのか、知事の所見を伺います。また、米の需要の変動が大きい中であっても小規模農家が安心して生産を継続できる体制をどのように整えていくのか、所見を伺います。

次は土木行政です。

道路の維持管理について伺います。

高度経済成長期に整備された道路施設の老朽化が進み、事故や通行規制のリスクが高まっています。

本県の道路事業費は平成10年度の約530億円をピークに、平成28年度には約200億円まで減少し、令和7年度予算では国土強靱化予算などにより266億円となっています。

しかし、道路事業費全体に占める維持管理費の割合は平成10年度の約17%から令和6年度には約51%に達し、老朽化対策の負担は年々増大しております。

市町においても、同様に道路施設の老朽化が進む中、技術職員の不足や維持管理費の増大により道路の老朽化対策が計画的に進んでいないのが現状です。

こうした中、国は技術系職員に限られる中でも的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや道路、橋梁、河川、港湾など複数分野のインフラを群として捉え、一体的に管理することで効率的、効果的なマネジメントをしていく地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる群マネを全国展開する方針を示し、官民連携による実証、検討を進めております。

本県においても令和5年度から群マネを試行的に導入し、取組を進めています。

そこで、効率的で持続可能な道路維持管理を含めた群マネの取組について、県と市町でどのように連携して取組を加速、拡充していくのか、所見を伺います。

また、市町では技術職員不足が課題となっていることから、維持管理の効率化を図るためのAIやセンサーを活用した道路点検の高度化や維持管理データの一元化など、県の主導による広域のかつ戦略的な道路維持管理が必要だと考えますが、どのように進めていくの

か所見を伺います。

最後に教育行政です。

学校給食無償化に伴う質の向上について伺います。

国は本年4月から公立小学校の学校給食無償化を目指し、児童1人当たりの食材費として月額5200円の基準額を設定し、2分の1ずつ国と県で負担することとなりました。

一方で、基準額を超える費用が発生した場合には、学校給食法に基づき保護者から徴収することも可能とされています。

例えば、越前市では令和7年度の1人当たりの食材費は月額6300円で、国の基準額を超えています。

保護者や行政関係者の間では、基準額内に抑えることを優先するあまり安価な食材や加工食品への依存が進み、子どもたちへの食育、地産地消、オーガニック給食の取組が後退するのではないかと懸念する声が上がっています。

そこで、給食費を国の支援基準額である月額5200円に抑えても質が低下することのないよう市町に求めるとともに、仮に基準額を超えた場合においても、保護者負担が生じないよう県独自の支援なども必要と考えますが、所見を伺います。

国の骨太の方針においても、学校給食での地場産物などの活用を含む食育の推進が明記されています。

さらに、3党による無償化を含む多様で質の高い教育の在り方に関する検討チームの合意文書によると、子育て支援を図るとの制度趣旨や広域的な支援により、財政力の違いによらず各市町村の給食の質を確保すべきとの観点からは県の果たす役割が非常に重要となるとしており、県としても市町任せにするのではなく、食育の充実や質の高い給食提供に向けた積極的な支援と調整を主体的に進める責務があると考えます。

しかし、国の調査では、本県の学校給食における地場産食材使用率は34.7%と全国40位にとどまっています。

本県では、福井の食育推進事業において地場産食材を使用した副食を追加する地場産プラスワン給食を実施する市町に対し補助を行い、食育を推進しています。

しかしながら、現場からは、食材費の確保や調理員の作業負担が増えることなどを理由に、十分な活用が進んでいないとの声が上がっています。

そこで、小学校給食の無償化を契機として、単なる負担軽減にとどまらず、食育や栄養水準の確保、地産地消の推進、オーガニック給食や地域の特色ある給食の提供など、県が主導して給食の質の向上に取り組むべきと考えますが、県の所見を伺います。

以上、8項目について質問と提言を行いました。知事をはじめ、理事者各位の誠意ある答弁をお願いいたしまして、民主・みらいの代表質問といたします。

議長／知事石田君。

石田知事／三田村議員の代表質問について、お答え申し上げます。

ハラスメント事案を受けた人事刷新と組織のつくり直しについてでございます。

前知事のセクハラ事案に関し、副知事の責任の在り方を含めた決議が全会一致で可決され

たことは、繰り返しになりますが、私として重く受け止めております。

本事案については、特定の管理職員のみならず、組織のガバナンス全体に根源的な課題があったと認識しており、ハラスメントに対して声を上げにくいといった組織文化を見直して改革を進めていくことこそが重要でございます。

現在の県政は、原子力の乾式貯蔵施設の設置をはじめ、本県の将来に直結する喫緊の課題が山積しており、これまで県幹部が関係者らと積み重ねてきたプロセスも踏まえながら、スピード感を持って対応していかなければなりません。

議員から御指摘のあった副知事人事を含む組織のつくり直しについては、これら県政課題への対応状況も踏まえながら、私自身が責任を持って、状況に応じ適切に判断していくことで、県民の皆様からの信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、前知事の退職手当の返還についてでございます。

現行の特別職の退職手当条例において、退職手当の全部、または一部の返納命令を行うことができる場合は、拘禁刑以上の刑に処せられたときに限られており、法的根拠がない中、前知事からは道義的責任を踏まえ、特別調査費用を念頭に1000万円を自主返還する旨の意思が示されたところでございます。

この1000万円の返還については、県民の皆様から、退職手当全額の返還を求める声があることも承知しております。

他方で、県の顧問弁護士からは、不祥事により辞任した責任の取り方として、特別調査費用相当分を返還するという今回の金額は妥当であるとの見解を受けております。

一方で、今般可決された決議について、私としてもその重みを真摯に受け止めるとともに、前知事に対して、改めて議会の意思を伝えることとしたいと考えております。

次に、前県政長期ビジョンへの認識と石田カラーの示し方についてでございます。

前県政では、危機管理等に迅速に対応し、新幹線開業に伴うまちづくりや恐竜のブランド化等、投資やにぎわいの創出等も一定程度進みました。

一方、セクシャルハラスメント事案は断じて許されず、評価が被害者を新たに苦しめることにはなりません。

県政の一日も早い信頼回復に全力を尽くしていく所存でございます。

長期ビジョンについては、先人たちが培ってきた福井を守り、次世代に引き継ぐという私の思いとおおむね一致しているところでございます。

多くの県民参加と県議会での議論を経て策定されており、引き続き長期ビジョンに基づく県政運営を進め、子育てなど優れた政策を継続してまいります。

私の県政運営に当たりましては、若い方もベテランの方も互いに認め合える全世代リスペクト、徹底した県民目線による県民や市町との信頼関係の構築、届く、伝わる、情報発信の改革に取り組んでまいります。

本県のさらなる飛躍と発展のため、躍動する福井の実現に向け、決断と実行力で県政を前に進めてまいります。

次に、小浜・京都ルートの着工、開業に向けた連立与党への働きかけの方針についてでございます。

敦賀以西のルートについては、昭和48年度に小浜市付近を経由する整備計画を政府が決定

しており、平成28年度に当時の与党が沿線自治体等の意見も踏まえた上で小浜・京都ルートを決めた経緯がございます。

しかしながら、昨年12月、新たに与党となった維新の会がルート8案の検証を求める方針を示したため、急遽県議会と共に、これまでの経緯等を踏まえた議論を行うよう政府与党に要請したところでございます。

今後、与党の議論の本格化に向けて、改めて議会、経済界等の協力を得ながら、本県の思いを強く訴えてまいります。

また、整備委員会のヒアリングの場においては、小浜市付近を通らないルートは同意できない、調査等が積み重ねられてきた小浜・京都ルートが全線開業の一番の近道であり、ほかのルート案と同列にない、このことを強く主張してまいります。

次に、外国人政策に係る発言の意図及びその目標についてでございます。

外国人の受入れは、まずは国の責務において、法やルールに基づき適切に行っていただく必要がございます。

その上で、日本人も外国人も互いにリスペクトし、共に支え合う秩序ある共生社会の実現が重要と考えております。

私のこうした考えは選挙中から一貫しており、県の外国人政策を大きく転換する意図はございませんでした。

本県における深刻な人手不足の状況の中、法令等に沿った外国人の受入れは県内産業に必要でございます。

長期ビジョンのKPIについては、こうした申告な人手不足の状況の中でも経済成長を維持するために必要な外国人労働者、その外貨による資産の設定した目安でございます。

現時点で、適切な受入れ人数であると考えております。

次に、乾式貯蔵施設の事前了解についてでございます。

乾式貯蔵施設の事前了解につきましては、令和6年3月に原子力規制委員会への許可申請を了承したところでございます。

その際、関西電力に対し、事前了解までにロードマップの実行状況、規制委員会の厳正な審査、具体的な搬出時期の考え方、立地地域の振興や課題解決に向けた取組の4項目について対応を確認すると申し上げました。

これに対し、昨年8月、関西電力から対応状況の説明があり、県としては、ロードマップの実行状況を除く3項目については一定の評価をさせていただきました。

残るロードマップに関しては、乾式貯蔵施設の事前了解に当たり、六ヶ所再処理工場の竣工に向け、技術的な議論が終わることが重要と考え、設工認の説明が終了した段階で判断するとの方針を示してきたと承知しております。

私としては、この方針を基に引き続き審査状況を注視するとともに、県議会での議論や立地町の意見を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、アリーナの集客効果を県内各地の消費に結びつけるための具体策と、追加の財政支援の可能性についてでございます。

福井県の徒歩圏内という立地を生かし、経済界が示す61億円の波及効果を県内全域に広げるため、魅力的な催事誘致に加え、アリーナとコラボした旅行商品や割引キャンペーンの

検討、県内四季折々の観光地やイベントなど魅力的な情報発信をできるだけ提供していきたいと考えております。

アリーナ周辺の交通渋滞など課題への対応については、福井市がシミュレーションを行い、分散駐車やパークアンドライド等による交通渋滞の緩和を図るとともに、歩道整備や融雪等の事業着手の方針が示されたところでございます。

県としましても、これに併せ、快適に移動できる環境整備に向け、県道の歩道融雪の予算を計上することとした次第でございます。

経済界が主導する福井アリーナは、福井商工会議所の子会社である整備会社が最終的な責任を担うスキームでございます。

また、運営におきましても、親会社のオールコネクトは、将来にわたって行政に負担を求めることはないと述べており、追加的な財政負担は想定しておりません。

次に、農業行政について、米を長期的に安定供給していくための県としての政策についてでございます。

農業は、県民の生命と生活の根源に深く関わっており、その中でも、米は本県の農業産出額の7割を占める最も重要な作物と認識しております。

県では現在、生産者の所得向上と再生産可能な経営を目指すいちほまれを核とした福井県産米の産地強化戦略の策定を進めております。

この戦略に基づき、いちほまれを核とした県産米全体のブランド力向上、人口減などによる米の需要が減少傾向にある中、需要を踏まえた品種構成の最適化、気候変動に対応した暑さに強い品種への切り替え、さらにはスマート農業の加速化を図り、安定的な生産と持続可能な経営を支えてまいり所存でございます。

その他につきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、退職者へのハラスメント調査の実施につきましてお答えを申し上げます。

今回のハラスメント実態調査につきましては、特別調査委員の提言を受け、また、議会の皆様からの御意見も踏まえまして、まずは現在の県庁組織の実体を把握し、今まさに困難に直面している職員の救済など、組織の適切な対応につなげることを最優先に実施するものであります。

このため、現職職員を対象として調査を行うこととしたものでございます。

また、調査対象には勤続40年近い職員から新規採用の職員まで幅広い年代が含まれ、多くの職員からの回答により、過去から蓄積してきた組織文化の問題点や、また、世代間の認識の違いを踏まえた分析が可能となるというふうに考えてございます。

退職者の方から当時の体験を伺うということは、ハラスメント防止対策として重要な視点であると認識してございます。

一方で、退職者全員の連絡先を網羅的に把握できないといったこと、また、匿名性や回答者のプライバシーを確保した上で一律に調査をするということの技術的な困難さがあると

いうこと、また、長期間経過した事案でございますと、事実確認が著しく困難であるといった課題もございまして、現時点で全退職者を対象とした調査というのは予定していないところでございます。

ただ、声を閉ざすというものではございません。

過去にハラスメントを受け、退職を余儀なくされた方などから御相談が寄せられた場合には、個別に対応してまいりたいと考えております。

また、退職者の声をどのように組織改善に生かしていくかは、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、交通政策について2点、お答えをいたします。

まず、ハピラインの車両基地や指令所の整備に向けた進捗状況、それから、県の具体的な支援策についてお答えをいたします。

ハピラインふくいでは、車両基地や指令所の整備に向けまして、県と共に昨年10月に他社の車両基地の視察でありますとか現在の司令所の確認を行うなど、他の並行在来線の事例も含め調査を行い、整備内容等を検討しているところでございます。

これまでの検討過程では、車両基地の整備によりまして車両運用の幅が広がるほか、他社への委託料が削減できること、また、現在の指令システムの耐用年数を考慮いたしますと、なるべく早く更新の準備を行う必要があること、それから、いずれの施設整備も大規模なものになることから、十分な精査が必要であることなどが分かってまいりました。

県では、これらの施設整備につきまして、ハピラインの経営計画に基づき支援を行うこととしておりますけれども、具体的な内容につきましては、費用対効果やハピラインの経営状況等も考慮しながら、整備時期等も含め引き続き検討していきたいと考えております。続きまして、福井鉄道、えちぜん鉄道の車両の大規模修繕費が鉄道事業者の経営不安定の一因となっている現状認識、それから、県独自の支援策についてお答えをいたします。

福井鉄道とえちぜん鉄道の車両検査費、修繕費につきましては、輸送に必要な経費の約2割を占めておりまして、今後、車両の老朽化が進むにつれ、経営に与える影響はより大きくなると認識しております。

このため、県では国への重要要望におきまして十分な予算額の確保を求めているほか、沿線市町と共に支援スキームを策定し、支援を行っているところでございます。

また、県独自にICOCA導入支援等を補助するなど、新たな利用促進につながる支援なども行ってまいりました。

福井鉄道・えちぜん鉄道の次期支援スキームの検討に当たりましては、国庫補助が拡充される鉄道事業、再構築事業を活用しながら計画的な車両更新についても盛り込み、利便性の高い公共交通となるよう、事業者及び沿線市町と協議をしていきたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、エネルギー行政について2点、お答えいたします。

まず、六ヶ所再処理工場の説明終了時期についてお答えいたします。

日本原燃は御指摘の設工認の説明について、あと2回の審査会合で終了するべく取り組むとしており、また、審査と並行して認可申請書の補正の準備を進めることや、今後の保安規定の説明と重大事故等対処訓練のシナリオ説明を並行して行うなど工夫することにより、2026年度中の竣工目標に変更はないとしています。

県としましては、審査の当事者ではなく、説明の終了期限を申し上げられるものではありませんが、引き続き審査状況を注視するとともに、竣工目標の実現に向け、国と事業者の対応を厳しく監視してまいります。

次に、乾式貯蔵施設における保管期限についてお答えいたします。

関西電力は、2030年頃に中間貯蔵施設を操業開始し、遅くとも2035年末までに乾式貯蔵施設から中間貯蔵施設への搬出を開始するとしており、責任を持ってこれを実現する必要があります。

また、乾式貯蔵施設について、歴代の経済産業大臣も、国会や県からの要望の場で、最終処分場とはならないと明言しております。

他県においては、発電所構内の乾式貯蔵施設において保管期限を設けている事例はなく、県としては、伊方発電所、玄海発電所、女川発電所など、他県の事前了解の例も参考にしながら適切に対応してまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、アリーナの県民利用枠の債務負担行為と積算根拠についてお答えを申し上げます。

アリーナ建設費の一部に国の地域未来交付金を活用し、民間事業者を支援する場合は、公の施設として県民が利用できるよう、中長期的かつ安定的な運営を担保する協定の締結や、住民に利用させる権限を取得することが要件となっております。

このため、債務負担行為を継続しないということは想定しておりません。

こうした国の交付金の要件や30年間の債務負担行為を設定している八戸市の例を参考に、経済界からは30年の債務負担行為を求められたところでありましたが、30年の長期設定は長過ぎるのではないかと昨年9月議会での議論を踏まえ、途中で利用料ですとか金利の再検討の可能性もありますことから、10年間で基本に関係者と協議を進めてまいります。県営体育館などでは、現在予約が重なりまして、新たな需要に対応できない状況がございます。

また、これまで寄せられている要望ですとかアンケートの概要、また、総合文化祭ですとか子ども、学生などの活用を考慮いたしますと、県民利用枠115日分以上の利用が見込まれてございます。

こうしたニーズも踏まえまして、開業に向けて利用日や利用内容、また、その調整方法などにつきまして、経済界と協議を進めてまいりたいと考えてございます。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、中小企業において休廃業、解散が増加している要因分析と、今後の支援策の取組についてお答えさせていただきます。

県内中小企業の休廃業、解散が増加している要因につきましては、物価高や人手不足、経営者の高齢化などに加えまして、企業収益などが十分でないために事業承継が円滑に進まないといったことも一因であると考えております。

このため県では、企業の収益力効果に向けた支援につきまして、さきの補正予算において補助上限額と資金繰りの双方で拡充を行ったところでございます。

事業承継につきましては、今後、承継が予想される企業に調査員が訪問いたしまして問題を洗い出し、必要な施策の検討を進めてまいります。

また、人材確保では、シニアや女性、短時間労働など県内人材の最大活用と採用力の強化支援などを通じた県外人材の誘致を進めてまいります。

さらに、将来の成長が期待できる企業を創業から成長まで切れ目なく支援する施策の検討を進めまして、新たなビジネスモデルで県内産業を牽引する企業の創出にも取り組んでまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私からは、小規模農家が安心して生産を継続できる体制の整備についてお答え申し上げます。

小規模農家は、用排水路の維持管理など、農地や集落機能の維持に重要な役割を担っており、小規模農家を含め、米農家が安心して営農を継続するためには、まずは再生産可能な価格の維持が重要でございます。

国は食料システム法に基づきまして、米取引の指標となるコスト指標の作成など、合理的費用を考慮した価格形成の仕組みの構築を進めております。

県としましては、小規模農家の実情も反映した実効性のある仕組みとなるよう国への要望を継続するとともに、生産現場が混乱しないよう、制度やコスト指標の活用方法の周知などを進めてまいります。

また、大規模農家だけでなく、小規模農家や集落営農組織が安心して生産できる環境整備も重要であり、JA、市町、県で組織する集落営農救援隊による経営改善の支援や営農継続に必要な機械導入の支援などを行ってまいります。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは、2点お答えいたします。

まず、市町と連携した群マネの取組についてでございます。

県では、インフラを効率的かつ効果的に管理するため、議員御指摘のとおり、令和5年度から群マネの取組の一貫として丹南地域の道路河川において試行的にパトロールと簡易的

な維持補修作業を包括的に民間委託しております。

また、来年度からは、小浜など、その他の地域においても導入を検討しているところがございます。

市町の連携といたしましては、この包括的民間委託を県及び市町が管理する道路においても一体的に行う手法の導入を考えており、既に市町向け説明会を2回開催したほか、県との連携の要望が出ている敦賀市とは具体化に向けた検討を進めているところがございます。今後も国の動向や他自治体の先行事例を踏まえ、市町への情報提供を継続するとともに、市町の様々なニーズに応じた連携手法を検討してまいります。

次に、A Iなどを活用した広域的かつ戦略的な道路維持管理の市町支援についてでございます。

県では市町の技術職員不足の課題を踏まえまして市町への人材支援を行っており、今年度は市町の要望に応じて全市町に計22名の技術職員を派遣しております。

また、D Xを活用した効率的な道路維持管理を進めておりまして、橋梁等の点検補修履歴を一元管理する台帳システムを開発・運用しており、これを7市町へ提供しているほか、全市町に除雪機械と位置情報を見える化するシステムを導入するなど、市町職員を含めた業務の効率化を図っているところがございます。

さらに、県においては今年度からA Iによる画像解析を活用して道路損傷を検出するシステムの運用を開始しておりまして、これを市町でも活用できるよう改良を進めているところがございます。

今後も市町の技術職員不足の課題を踏まえながらD Xを活用するなど、広域的かつ戦略的な維持管理における市町管理を進めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について、2点お答えいたします。

まず、いわゆる学校給食無償化に伴う給食の質の低下や保護者負担が生じないための県独自の支援等についてお答えいたします。

昨年末に国は、学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化につきまして、国と県で小学校の給食費の基準額の2分の1ずつを負担する支援制度の創設を示しました。基準額につきましては当初4700円との報道もありましたが、昨今の物価上昇分を加味し、5200円とされたところです。

その後、衆議院選挙がありました。国は年度内の予算成立を進める方針としております。今後の動向を注視していく必要はありますが、県ではこのたびの当初予算に約20億8000万円の支援を計上させていただきました。

基準額を超える部分につきましては、全ての市町において、市町負担とする方向で検討していると聞いておりまして、保護者負担は生じない、いわゆる給食無償化が実現する見込みであると認識しております。

県としては、児童生徒が楽しみにしている学校給食がより充実したものになるよう、国と共に市町を支援してまいりたいと考えております。

次に、給食の質向上への取組についてお答えします。

小中学校の学校給食は本来、市町の所管事項でありまして、各市町で創意工夫を重ねながら給食の充実而努力しているところでございますが、県では既に今年度から地場産食材を活用した副食の導入を支援する地場産プラスワン給食をスタートさせ、給食の充実と食育の推進を図っております。

地場産プラス給食では、地元の特産メロンや若狭牛のミンチカツ、地物カレイの塩焼き、梅ゼリーなどを提供し、地産地消の重要性や伝統的な食文化の学びなど、市町の特色を生かした食育の推進につなげております。

地場産プラスワン給食につきましては、来年度から市町の意見を参考に交付申請を簡素化するなど、より使いやすく制度運用を見直すとともに、例えば福井サーモンや吉川ナスといったブランド食材を使った場合には補助額を倍増するなど、支援拡充を図りたいと考えております。

また、農林水産部と連携し、生産者が学校を訪問し、地場産食材について児童生徒が直接話を伺う機会を拡大するなど市町への支援を強化し、学校給食の充実を図ってまいりたいと考えております。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／私からは、杉本前知事に対する捜査についてお答え申し上げます。

個別事案の捜査状況についてはお答えを差し控えますが、県警察といたしましては、調査報告書が公表されて以降、速やかに県を通じて、特別調査委員に対して、被害者に対する被害深刻の意思確認や本件に関する被害相談専用窓口の設置及びその教示に関する申入れを行ったところであります。

なお、本県は性被害という特にセンシティブな案件であり、県警察といたしましても、被害者の心情に十分に配慮しながら慎重に対応する必要があると考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、人事刷新と組織づくりについてですが、知事は、副知事の人事刷新については、私自身が状況に応じて適切に対応するというようなことで、今答弁をいただきました。

人事刷新を今行うという考えがないのかなと受け取りましたが、本来、任命権者が変わったときには特別職の方は辞表を出す、私のこれまでの経験ではそういうものだというふうに思っていました。

そして、その上で、改めて新しい首長、知事が必要であれば任命をするという考え方があった、これが適切だと私は思います。

その点について知事のお考えをお聞きしたいのと、県民は刷新を望んでいるということを前提にお聞きしたいと思います。

2つ目、退職された方についてのハラスメント調査、現職しかしないというような答弁でした。

そうであるならば、ハラスメントを受け、耐えながら定年退職まで勤めた方、また、ハラスメントに耐え切れず退職を選んだ方にどのように説明を今後していくのか伺いたいと思いますし、また、退職した方に調査をしない、退職した方こそ正直に答えられるということもあると思います。

それで果たして組織風土の改善につながるのかお伺いしたいと思います。

もう一点、職員のOBにこういった調査をするということは、石田新体制についての今後の政策について非常にいい意見が聞ける機会にもなると思うんですね。

ですので、今回退職した方に、ハラスメントだけではなくて幅広い調査をすれば、非常に意義のある調査になると私は思っております。

その点については知事のお考えをお聞きしたいと思います。

3点目、知事は外国人政策について、選挙期間中に受入れ制限をすると言っていました、選挙後には個人的見解とされました。

今日の答弁では、転換は考えていない、経済を維持するために適切に受入れしていくと答弁がありました。

微妙に発言が変わってきています。

このことで外国人労働者や受入れ企業は不安に感じている部分、そして、もう一つは考えが変わったことに対する知事への不信にもつながっていると思います。

今後どのように説明して信頼回復するのか、お伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私から、まず退職者への調査の件につきましてお答えを申し上げたいと思います。

先ほども御答弁申し上げたとおり、全退職者を対象にした、また、プライバシーにも配慮した調査を行っていくということは、様々連絡先を網羅的に把握できていないでありますとか、あるいは匿名での回答をいただいた場合に、それが退職者の方からの御回答なのかどうなのかといったところの確認でありますとか、あるいは事実確認の部分につきましても、非常に実務的には困難な部分が多いと思っております。

ただ、御指摘のとおり、退職者のお声というものをどういうふう組織改善に生かしていくか、また、個別に御相談というか、お悩みになった方々の声を全く閉ざしてしまうことは適切ではないと思いますので、御相談があった場合は対応してまいりたいと思いますし、また、どのような形で退職者の皆様の今後の組織の改善に向けたお声をお聞きすることができるかということにつきましては考えてまいりたいと思っております。

議長／知事石田君。

石田知事／私からはまず、人事刷新、組織づくりについての御質問がありましたのでお答えさせていただきます。

様々な御意見があると思いますが、県政、目の前には本当に多くの課題、山積しております。

新幹線、アリーナ、農林水産漁業等々、スピード感を持って取り組まなければならないという現状がありますので、これはしっかりとチーム一丸となって取り組んでいく必要がございます。

これについては、今の様々御意見ございますが、今喫緊の課題にチーム一丸となって取り組まなければいけないという状況があるということでございます。

今、鷺頭副知事から2点目の回答がございましたので、私からは3点目の外国人、どのように今後説明していくのかということですが、やはり大事なは無秩序、無計画な受入れ、これに懸念があるということは繰り返し述べさせていただいたところでございます。

秩序ある共生、これが大事でございまして、多文化共生プラン、これにつきましても、この考え、私の懸念、これは反映していると、大きな方向性は一致しているというふうを考えております。

今後は議会での議論、またプランについては議論やパブリックコメントでの県民の皆様からの御意見を踏まえ、必要に応じて変更を加えたり、そして策定する予定でございます。

議長／三田村君。

三田村議員／答弁ありがとうございます。

再々質問させていただきます。

今ほど、副知事の人事刷新について御質問しました。

県民は求めているということについてはお伝えしましたが、先ほど特別職は任命権利が変わったら変わるものというふうに私の一般的な常識としては持っているんですが、ここで特別職の皆さんにお聞きしたいのは、一人一人お聞きしたいと思うんですが、今回の人事刷新について先ほど提案させてもらいましたが、どうあるべきか一人一人の思いをまずお聞きしたいなと思います。

それから退職金の自主返納については道義的なことで求めているわけで、法的には無理だということは分かりました。

県民が強く求めていますので、今後のこともありますので、改めて県として意思を伝えるだけではなくて、自主返納を求めていただきたいと思います。

3点目ですが、退職者の、これは今、鷺頭副知事から声を閉ざさないという答弁がありましたけれども、どのような形で退職者の声を拾おうとしているのか、その点について、3点お聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／副知事中村君。

中村副知事／様々な御意見があるということは議場でもお伺いしております。

今、経験則のお話もいただきました。

様々な経験があると思います。

そういうのを総合的に勘案すべきだなというふうに、まずは御意見として賜りたいと思います。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私から、自身の人事の話はなかなかお答えを差し控えさせていただきたいと思えますけれども、私として、今、私の職責といたしましては、今回、指摘をされました組織の様々な課題に対して、まずしっかりと、これをどういうふうに再発防止をしっかりと実現をしていくのかということを現時点で全うさせていただきたいというふうに思っております。

また、退職者の声を閉ざさないというところの御質問につきましては、具体的な手法につきましては少し検討させていただきたいと思えますけれども、今でも人事課の例えば窓口でありますとか、様々な県の窓口にそういったお声とか御相談があった場合には、しっかり適切に組織的な対応も含めてつなげてまいりたいというふうに思っておりますので、そういったところを周知するなどの対策を今後考えていきたいというふうに思っております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／教育長の選任権につきましては知事にございますので、私自身の発言は控えさせていただきます。

一方で、教育行政の責任者として、今の職務をしっかりと職務を果たしていきたいというふうに今は強く思っているところでございます。

議長／退職金の件に関する答弁がまだされていませんが、再質問の。

どなたが答弁するんですか。

知事石田君。

石田知事／退職金の返納についてお答えいたします。

県民の皆様からの声や議会の決議について、私としても厳粛に受け止めておりまして、前知事に対し、自主的な返納について改めて検討するよう求めてまいりたいと考えております。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明27日から3月2日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る3日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。